

5月18日は、千葉県の里山の日

里山条例施行1周年記念
里山の日 中央行事

第1回

里山フェスティバル 開催報告書



平成16年 5月15日
木更津市 かずさアカデミアパーク

第1回里山フェスティバル開催報告書の発行に寄せて



森林、谷津田、水辺などが一体となって織り成す里山は、房総の美しい景観をつくるだけでなく、多様な生き物のゆりかごとなっています。

その里山を、600万県民が力を合わせて守り、次の世代に引き継いでいくため、昨年5月18日、全国に先駆け千葉県里山条例が施行されました。

それから1年、県内では里山の保全に向けた、さまざまな活動が行われるようになりました。条例に基づき認定を受けた里山活動協定は22件にのぼります。各地で市民団体が里山に入り、樹木の下刈りや間伐など里山環境の整備に汗を流しています。

先般、条例施行1周年を記念して、木更津市のかずさアカデミアパークにおいて第1回里山フェスティバルが開催されました。素晴らしいお天気のもと、約1,000人の参加者が、里山活動体験や里山の市に参加したり、里山シンポジウムで、里山の現状と未来について熱く語り合いました。

特にシンポジウムでは、いくつかの分科会を拝見させていただきましたが、レベルの高さと参加者の熱心さに頼もしい思いをいたしました。

このうねりがもっと多くの県民の皆さんに広がり、さまざまな立場の方々がパートナーシップを組み、環境の世紀にふさわしい人と里山の新たな関係が築かれていくのだと思います。

千葉県知事 堂本 暁子



メインホールの階段で参加者の皆さんと記念撮影

里山活動体験（かずさ1号公園）



作業を始める前に緑化推進委員会の職員の方から説明がありました。

第54回全国植樹祭で参加者が約4,000本の記念植樹を行いました。

あれから1年が経ち、雑草がこの植栽木の背と同じくらいに伸びたので、一般公募の皆さんと君津市の緑の少年団が森林ボランティアと協力して下刈りを行いました。



背丈程に大きくなった雑草を刈り払っています。



みどりの少年団も大人と一緒に下草刈りを行いました。



下刈り作業が終わって、一般公募の皆さんと森林ボランティアで記念撮影をしました。

里山の市（かずさ1号公園）



里山の市会場の全景



大槻副知事も視察に来られました

里山の市では、森林組合などの
林業関係団体や木更津市、君津市
の農業協同組合などの協力により、
地元の里山製品の販売や展示を行
いました。



家族で買いもの



木工教室では、手伝ってもらいながら本箱を作りました。



間伐材を輪切りにして名札を作りました。

(関連行事) 第54回全国植樹祭記念碑除幕式



御製記念碑（かずさDNA研究所芝生広場）

第54回全国植樹祭の式典が行われた
かずさDNA研究所芝生広場に建立さ
れた御製記念碑と同じく植樹会場に建
立された記念碑の除幕式を行いました。



記念碑御製





植樹祭記念碑（かずさ1号公園）



かずさ1号公園記念碑の除幕後に記念撮影をしました。

第54回全国植樹祭記念碑除幕式次第 (かずさDNA研究所芝生広場御製記念碑)

開 式

千葉県知事あいさつ

記念碑建立の経過報告

除 幕

千葉県知事 堂本暁子

千葉県議会議長 代理 農林水産常任委員長 皆川輝夫

千葉県副知事 大槻幸一郎

木更津市長 水越勇雄

君津市長 三浦公明

木更津市議会議長 貫 一義

君津市議会議長 奥倉文雄

(社)千葉県緑化推進委員会 会長職務代理者 副会長 小川洋雄

千葉県議会議員 渡辺二夫

千葉県議会議員 中村昌成

千葉県議会議員 川名寛章

千葉県議会議員 鈴木洋邦

千葉県森林組合連合会 副会長 酒井茂英

(財)かずさディー・エヌ・エー研究所長 大石道夫

(株)かずさアカデミアパーク社長 田中俊成

千葉県木材振興協会長 並木瑛夫

千葉県農林水産部長 磯貝正尚

千葉県君津農林振興センター所長 鈴木耕士

千葉県北部林業事務所長 真下孝之

千葉県中部林業事務所長 鈴木和彦

千葉県南部林業事務所長 佐藤忠士

千葉県森林研究センター長 田中 元

千葉県木更津市立鎌足小学校みどりの少年団（13名）

千葉県木更津市立鎌足中学校みどりの少年団（2名）

千葉県君津市立北子安小学校みどりの少年団（8名）

閉 式

第1回里山フェスティバル開催報告書目次

第1回里山フェスティバル開催報告書の発行に寄せて-----	千葉県知事 堂本暁子-----	1
-------------------------------	-----------------	---

《里山フェスティバル写真館》

里山活動体験 -----		2
里山の市 -----		3
(関連行事) 第54回全国植樹祭記念碑除幕式 -----		4

《里山シンポジウム》

主催者あいさつ -----	里山シンポジウム実行委員会会長 金親 博榮 -----	7
基調講演 ～里山に入る前に～ -----	千葉県副知事 大槻 幸一郎 -----	9
パネル討論会 テーマ「里山に託す私たちの未来、その現状と展望」 -----		17

分科会報告

里山と教育・学習 -----		30
里山と医療・福祉 -----		32
里山と森林・林業 -----		34
里山と稲作・水田 -----		36
里山と文化・伝統 -----		38
里山と観光 -----		40
里山と水循環 -----		42
里山と生物・ビオトープ -----		44
里山と残土・産廃 -----		46
里山と芸術 -----		48
里山と政策 -----		50
里山シンポジウムアンケート集計結果 -----		52

里山フェスティバルの概要 -----	事務局	
--------------------	-----	--



表紙 桜宮自然公園（多古町）



植樹祭記念碑（かずさ1号公園）



かずさ1号公園記念碑の除幕後に記念撮影をしました。

第54回全国植樹祭記念碑除幕式次第 (かずさDNA研究所芝生広場御製記念碑)

開 式

千葉県知事あいさつ

記念碑建立の経過報告

除 幕

千葉県知事 堂本暁子

千葉県議会議長 代理 農林水産常任委員長 皆川輝夫

千葉県副知事 大槻幸一郎

木更津市長 水越勇雄

君津市長 三浦公明

木更津市議会議長 貫 一義

君津市議会議長 奥倉文雄

(社)千葉県緑化推進委員会 会長職務代理者 副会長 小川洋雄

千葉県議会議員 渡辺二夫

千葉県議会議員 中村昌成

千葉県議会議員 川名寛章

千葉県議会議員 鈴木洋邦

千葉県森林組合連合会 副会長 酒井茂英

(財)かずさディー・エヌ・エー研究所長 大石道夫

(株)かずさアカデミアパーク社長 田中俊成

千葉県木材振興協会長 並木瑛夫

千葉県農林水産部長 磯貝正尚

千葉県君津農林振興センター所長 鈴木耕士

千葉県北部林業事務所長 真下孝之

千葉県中部林業事務所長 鈴木和彦

千葉県南部林業事務所長 佐藤忠士

千葉県森林研究センター長 田中 元

千葉県木更津市立鎌足小学校みどりの少年団（13名）

千葉県木更津市立鎌足中学校みどりの少年団（2名）

千葉県君津市立北子安小学校みどりの少年団（8名）

閉 式

第1回里山フェスティバル開催報告書目次

第1回里山フェスティバル開催報告書の発行に寄せて-----	千葉県知事 堂本暁子-----	1
-------------------------------	-----------------	---

《里山フェスティバル写真館》

里山活動体験 -----	2
里山の市 -----	3
(関連行事) 第54回全国植樹祭記念碑除幕式 -----	4

《里山シンポジウム》

主催者あいさつ	-----	里山シンポジウム実行委員会会長	金親 博榮	----	7	
基調講演	～里山に入る前に～	-----	千葉県副知事	大槻 幸一郎	----	9
パネル討論会	テーマ「里山に託す私たちの未来、その現状と展望	-----				17

分科会報告

里山と教育・学習 -----	30
里山と医療・福祉 -----	32
里山と森林・林業 -----	34
里山と稲作・水田 -----	36
里山と文化・伝統 -----	38
里山と観光 -----	40
里山と水循環 -----	42
里山と生物・ビオトープ -----	44
里山と残土・産廃 -----	46
里山と芸術 -----	48
里山と政策 -----	50
里山シンポジウムアンケート集計結果 -----	52

里山フェスティバルの概要 -----	事務局
--------------------	-----



表紙 桜宮自然公園（多古町）

里山シンポジウム主催者あいさつ

里山シンポジウム実行委員会会長 金親 博榮



おはようございます。

今日は、朝早くからかずさアカデミアパークまでお越しいただきまして、ありがとうございます。満場の観衆ということで期待をしていましたが、多少まばらではございますけれど、よく外国の学会では、このようなことがある言う風に聞いて安心しております。

今日は午後までセッションが続きますのでよろしくお願いいたします。

私は、ご紹介いただきました金親博榮と申します。

本日は、千葉県の内外からお越しいただきましてありがとうございます。

昨年春、このかずさアカデミアパークにおいて、第54回全国植樹祭が開かれました。その同日「里山条例」が施行されたのを機に、「里山の日」を千葉県が決めました。

今日のシンポジウムは、この一周年記念行事である里山フェスティバルの中心をなす催しとして企画しました。スタートは、昨年11月里山に係る県内のいくつかの団体に、千葉県及び千葉県緑化推進委員会が加わり、仮の実行委員会を立ち上げました。

そして、去る2月14日には、第1回里山勉強会を開催し、300名余りのお客様を迎えることができました。

この勉強会を契機として、新たに参加したいとおっしゃる県民の方々が加わりまして、本日のシンポジウムの主催者となり、この実行委員会が出来上がることとなりました。その後、協賛団体も大幅に増加し、100を超えることとなりました。

古来、豊かな自然に恵まれ、温暖な気候の千葉県では、都市を支えるたくさんの村々が有りました。

農村では、田や畑とそれに連なる林が一つの輪となり、永続的な再生産を繰り返した訳であります。

しかし、近年そのサイクルが分断され、生活のあらゆる面で見られるのと同じく、対処療法的な対応と、とぎれとぎれの社会現象が目立つようになりました。里山の荒廃もその1例と言えらると思います。

昔から、山の木を育て、それを売って生計を立ててきたのが林業家でした。現在では、樹木の販売で生計を立てている林業家は千葉県内では1軒もなくなってしまったというのが現状であります。

生業（なりわい）としての木材生産は成り立たなくなっているということを知っている方々は本当に少ない。そのことを私は、このシンポジウムの実行委員となって初めて認識するようになりました。

山の木は、立木のみでは、現在は、多くは無価値です。売却しても全くお金にならないということです。

材木屋さんから言えば、切り倒して、山から運び出してトラックで木材市場や製材所に運ぶコストを木材の市場価値から差し引くと、立っている丸太（立木）の代金を山主に支払うことができないということです。ですから特別な有利な事情があるものだけが、市場に出て価格を形成することになります。

ほとんどの林家には、山林は所得を生まない重荷に成ってきつつあります。

里山の多くが、放置されるままとなっている大きな原因には、山仕事に経済的な期待を持てなくなっているという現状があります。

このような中で、この荒れた林や畑が元来持っていたいろいろな役割・機能を改めて注目すべき時が来たのであらうと思います。

今日のシンポジウムでは、その多くの機能を取りあえず11の分科会に分けました。分科会では、各々の分野での市民や専門家に加え、その分野に関係する県庁内の各課の方々に出席をお願いいたしました。

里山は、ややもすると森林や林業だけのものと取られがちですが、私たちは森林はもちろん、田畑や池や沼も含んだ環境と人々の暮らしの総体と捕らえ、広い視野での保全・活用の取り組みが必要と考えております。

特に行政の方々との関係については、それぞれの枠を越えた、複合的かつ総合的な取り組みの必要性を感じているところです。

本日は、森林・みどりに関わる方々を始め、幅広い分野の大勢の方々にお越しいただきました。この意味では、従来の枠組みを一步踏み出た試みになるものと考えており、御協力くださった方々には、深く感謝申し上げる次第であります。

複数の分科会に参加したいと考えていらっしゃる方々も多いことと思います。

前半では、基調講演に加え、各々が別室にて勉強し、互いの認識を深める場として

分科会を設定いたしました。

後半では、互いに他の分科会の話も聞くことができる時間を設定しております。

本日は、このシンポジウムが長い里山再生活動の大きな出発点となり、近い将来、命を育む多くの里山が、再びこの千葉県に蘇る日が近いものと確信して努力して参りたいと考えております。

準備期間が短く、制約も多い中、全員がボランティアのスタッフとして一所懸命との思いで努めております。不十分な点もたくさんあるかもしれませんが、善意と寛容の精神でお許しくださるようお願いするとともに、これまでの関係者、特にみどり推進課、林務課、千葉県緑化推進委員会の御協力に感謝して、主催者代表のあいさつとさせていただきます。

本日は、よろしくお願いいたします。



基調講演 ～里山に入る前に～

千葉県副知事 大槻 幸一郎



みなさん、おはようございます。

本当に県内各地、ひょっとして他県からもご参加の方もいらっしゃるようでございますが、ちょうど1年前の全国植樹祭、それから、1年近くたちましたが、素晴らしい今日の天気の中でシンポジウムが開かれることを心から嬉しく思います。

とりわけ、シンポジウム実行委員会の皆様は、長い間ご苦勞様でございました。今日一日、本当に素晴らしい1日に成るよう祈念しながら、本日の基調講演に入らせていただきたいと思います。

お手元に、今日の私のお話いたしますレジュメが入っていると思います。パンフレットの3ページでございます。

ちょうど2ヶ月前の2月14日にこのシンポジウムに入るための勉強会というように形で千葉市の中央博物館の中で第1回里山勉強会が開かれました。

その延長上で今日の基調講演を行いたい訳でございますが、当日ご参加していなかった方に、2月の段階でのレジュメを頭の中に入れていただきながら、今日のお話に入らせていただきます。と申しますのは、今日は、里山にこれから皆様が管理あるいは利用のために入る前に頭の中に入れておいていただきたいことを3つほどポイントとして、お話をすることとしています。

その1つは、森というものは、意外と私どもが日常生活している市町村の都市部のケースと違って森の位置関係が、非常に曖昧模糊としているものの中にあるということ、どうか皆様が、頭の中に置いていろいろな協定を結ぶ時に気を付けていただき

たいということが1つと、そして金親会長からもお話がございましたが、里山を持っている方々の生活も大変厳しい状態に置かれているということを実態の中でご理解いただくということを、そして最後に里山を管理するということが、どのような意味を持っているのかということをお話申し上げます。かなり専門技術的な話に入ることによって、導入部として前回の2月14日にお話したことを簡単に振り返ってみたいと思います。

私自身は、昭和45年から全国の国有林の森を駆けずり回りまして、北海道から九州までいろいろな意味で関わりを持ったものでございます。

その中での思い出をいろいろ申し上げましたが、とりわけ千葉の里山を見た時に気をつけていただきたいのは、昭和45年に私が社会人になってからの34年の間で実は千葉県の森の1割も森でなくなったという事実を数字でお示しました。

その大きな背景には、ゴルフ場がかなりのウェイトを占めていることや、採石とか残土置場とかそんな意味合いで形を変えたということ、今抱えている問題としてサンブスギの溝腐れ病が非常に頭の痛い話になっていることをお話申し上げました。

そして、里山を考える際に昨年条例を作り、協定が動きだしている訳でございますが、特に民間企業の方々に里山に大いに関心を持っていただきたいと、特に企業のメセナ活動とか、さらに社員の研修とかに大いに使えるんじゃないかと。

そして、千葉県の中にバブル期に相当企業が買い取った山がございますが、このかずさアカデミアパーク周辺にも相当大きな面積で特定の企業が持っている場所がございますが、そういう場所を大いに放出していただいて、その管理をNPOとかいろいろな形で任せてもらえないかということを経営に問いかけているということをお願いしました。

これからの、里山整備の方向性を考える際に、5ページの8で申し上げておりますが、今日会場にいらっしゃる一人ひとりがこの里山のドラマを演出する所謂演出家、それがあなただと自覚する中でこれからの里山・森を見ていただきたいということを申し上げます。

その場合に視点として、「ふれあい」という言葉をキーワードにいつも使っているんですが、森の中での「人と人とのふれあい」、そして「森と人とのふれあい」の中で森を見つめていただきたい。

「ふれあい」ということを英語のイニシャルF・R・E・A・Iで表現していますが、Forest and Forestry そして For The Future 未来の森・林業に向けた視点 Research Recreate Regeneration ということで研究とか、ないしはリクリエーションそして新しく Regeneration 世代が変わっていくそんな視点での森を見ていてもらいたい、特に研究という視点ですね。

教育 Education の世界、
冒険としての Adventure
そして最後に Impression

森からのいろいろな意味での感動を引き出すためのシナリオをそれぞれ考えていく必要があるのではないか、ということをお願いして、昨今の大きな利用のひとつに森林セラピーということが注目されて来ているということでビデオで10分ほどドイツの森での森林セラピーの現状をご覧いただいたというのが、前回のテーマでございました。

その辺を頭に置きまして、これから申し上げます「里山に入る前」の3つの現状ということをご留意いただきたいということでご説明申し上げます。

里山シンポジウム基調報告



青の里山 浅井金男・画

千葉県副知事 大槻幸一郎

今スクリーンに映っている絵は、今日会場にいらっしゃる方もかもしれませんが浅井さんという方が描かれたもので、中央博物館の中村さんからお借りした里山の絵でございます。

ご覧のように、水田地区さらに人工林のスギ林、竹林、春でございますので桜が咲くというようなそんな里山を描いたすばらしい絵でございますが、これを頭におきまして次のスライドどうぞ

3つのポイントをこれから申し上げますが、まず「森の区画」。皆様が里山整備に入った時に何丁目何番地というその場所が一体どのように特定されているのかということをごまづ知っておかなければダメです。

そのためにご理解いただきたいのは、森の区画というのは、AさんとBさんが、古くから、明治年間からここが自分の山ということを描いた絵図面的なものが登記されているのが一般的でございます。

皆様が住んでいる自分の住宅・マンションなどのいろいろな所は、ちゃんと何丁目何番地というような形で登記がきちっとされ、その面積、位置が明確になっているんですが、現在有ります行政情報としては、位置とか広さこれを確定するものとして森林計画図とか森林簿とかいうものがございまして。

これは、皆様の近くの市町村とか農林振興センターに行きますと現物がご覧になることができますけど、実は、いずれも信頼度が低いという形でこれからその内容をお話します。(次どうぞ)

これはですね、森林計画図というものがどういうものであるかということを描いてありますが、地形図上で森林の範囲を示し、その面積を測定したものを森林簿という簿冊の中に面積を確定しております。

残念ながら、境界をきちっと測量されて、その境界の場所に杭が入っているとか、そういうものは、非常に少ないというのが現状でございます。

かなり専門的な話になるので少し難しいかもしれませんが、今私が手元に持っておりますのは、このような山を管理する際に（使用する）航空写真で、飛行機から撮ったカラー写真でございますが、このようなものを森林のプランニングをする際のベースに置きます。



これを見ますとどこが道路でどこが森林かが分かるわけでございますが、これを基に5,000分の1の地図を専門の会社が作っていきます。これをマイラー図といいましたが、このような5,000分の1の地形図の中にどこが森の位置かというようなことを入れていくのが、この森林計画図でございます。

番号が入ったり、「いろはにほへと」とかいいろいろ入っていますが、林班と呼んだり、準林班（林班に準ずる）というように呼んだり、何丁目何番地何号までいきますと林小班というような言い方で言ったりもしています。（次どうぞ）

このような地形図情報を文字情報に置き換えまして、森林簿という範囲に作っております。県内で60万筆と言いますから、60万の非常に細かい単位での場所を決めまして、そこの所在、所有者、木の種類、年齢、木の高さ、蓄積そして法的な制限ということで保安林かどうかということをこの図上の中にずっと記入されております。

これは、情報公開の対象に基本的になっておりますので皆様いろいろな手続きを取ればご覧になれます。

ただ問題は、森林の境界、これがどの程度はっきりしているかというのが実は大きな問題なのでございます。

千葉県は森林は全体で約16万3千ヘク

タールございます。この中で国が持っている山を除くと純粋な民有林というのでございますが、15万3千ヘクタール程でございます。

その中で、境界を確定するために、大変古い話でございますが、昭和26年から日本の戦後復興期に山のないしは、平野もひくくめて所有界がはっきりしていないのでは、戦後の経済復興もままならぬということで国土調査法という法律に基づきまして、地籍調査という境界をきちり固めるための測量行為を事業としてずっと行って来ております。

千葉県内は、終わりましたのはまだ9市町村で現在行っているのが10市町村、全体で面積的に12～3パーセントしか終わっていないのが、千葉県の現状です。県全体でのお話ですが、それを森と言うものに当てはめますと森全体では、3割程度まで境界が確定されております。しかし申し上げましたように国の持っている山とかは、きちり管理するために境界を固めておりますが、一般の皆様の山は、まだまだ固まってないという事で、10%程度しか境界がはっきりしていないというのが現実でございます。（次どうぞ）

これを全国レベルで見ますと地籍調査というのが、平均で45%終わっている訳ですが、千葉県（の進捗状況）は、残念ながら12%でございます。北海道からずっと沖縄まで見ますと、ブルーになっておりますのが半分以上終わった場所、赤がまだまだこれからだということで20%未満、ご覧のように北海道と沖縄県の両端がしっかり終わっていて、真ん中あたりがまだまだこれからというのが現実でございますので、千葉県の場合には、山をひくくめ地籍を固めるためにまだまだ時間がかかるというのが現状であります。（次どうぞ）

そんなことをまず基本として理解していただきまして、いろいろ里山整備の活動と申し上げましても所有者の皆様との間でいったいどこが自分の山なのかということを確定する時に、結構大きな課題があります。その辺の相談は、地元の農林振興センター等でしっかりご相談いただいて現場の作業に入っていただきたいというのが1点目の話です。

次は、金親さんからもお話がございましたが、山を持っている方の実態、本当に林業経営はどうなっているんだろうという事

を簡単にお話し申し上げます。

森林(里山)所有者の実態

森林経営(投資)は成り立つか？



上木 ヒノキ 80年
400本/ha

下木 スギ 30年
2000本

嶺岡県有林(丸山町)

このスライドは、丸山町の嶺岡県有林で上にありますので80年経ちましたスギ、下にありますのが30年のヒノキ、このような上木と下に有る下木が、ミックスしておりますので、このようなものを最近複層林という言葉で言われております。上の木を切ってもすぐに次の若い世代が待っている、「常緑」常に緑の山を確保できるということで「常緑施業」なんて言葉もございますが、水土保持、環境保全のためには、非常に有効な山の作り方でございます。

しかし光をどう入れるかということで、非常に難しい方法でございますが、30年前からこのようなトライアル、試みをやっているというのは、千葉県は、非常に野心的な山作りに環境保全を意識したものを取り組んできたことで評価される、そんな代表的な山でございます。(次どうぞ)

木材の値段の決め方ってどうなっているのか皆様考えたことが有りますでしょうか。ここに、町の中で木材の値段を決めるためにセリを行っている、これを市場と言う風に言うのでしょうか。ここで、この木はいくらかということのを売り手と買い手との間で取引する訳でございますが、そういう値段は、山から木を切り出すための伐採するための費用、それと運んで来るための費用、それとのバランスで決まっているのが現状でございます。また、外国の木材の値段が、例えばスギに似たような木がどんどん安く入ってきておりますが、そういう物を意識しながら、ここで値段が決まってく訳でございますが、基本的にここの値段は、切る値段と運んでくる値段、そのバランスで決まりまして、その差引されたものが山元に還元される、言わば山持ちさんの方に現金として残る山元価格でございます。

す。

皆様頭の中で考えた時に変だなと思うのは、この中に造林経費、本当に木を植える経費、植えた後に保育する経費が一切市場の価格形成の中には考慮されていないのが現実だという事を知っておいてください。

(次どうぞ)

今値段がどの位動いているかという事を荒っぽく見てみますと、これは、木材価格ということで市場(しじょう)の丸太の値段です。スギ中丸太ということで、4mの長さ、径 太さですね14~18cmの直径を持っている、そういうものをイメージしてもらいたいのですが、今から22年前の昭和55年が昨今の木材価格の一番高い時期でした。1m3当たりという形で値段を決めておりますが、35,500円が昭和55年でございまして、現在はいくらか、9,000円でございます、当時の4分の1の値段で取引されている。

えらく安くなっているもんだなというのをまず頭に入れておいてください。

(次どうぞ)

こんな値段を頭に入れておいて、平成15年の千葉県が持っている県有林、その値段を実際に取り引されたもので調べてみます。平均しておりますのでかなり荒っぽい数字であります、15,000円の値段で取引されております。これを出すために切ったり、運んだりする値段が14,000円、従って県有林に自由に残るのは、この差額約1,000円ちょっとの値段でございます。しかし、それで売買契約が成立している訳でございまして、よくよく考えるとここの31,000円、これはちょっと60年位までにかかった経費としては、非常に高いのですが、31,000円ほどの木を植えたり手入れするための経費がかかっております。これをまったく無視されて15,000円の値段と木を切り出すための値段の差がプラスなので取引が成立している、それが現実でございまして。

(次どうぞ)

千葉県内全体を平均してみますと、平成14年度の素材の取引が13,600円程度で、そして統計上この切ったり運ぶ値段が11,900円程度、差引1,700円の山元、山を持っている人にお金が残っているというように一見見えるんですが、さっき申し上げた3万円近くかかっているお金がまったく無視されている、か

ろうじて売買契約が成立しているというのは、こんな状態にあるということです。

世界的にこの生産するための経費、ここに11,000円位になっていますが、アメリカ辺りを見ますとこれの10分の1程度でございます。そういうためにいかにこのコストを下げるか。

また、造林・保育経費は、日本平均では、7,000円前後位と統計上出ておりますが、ヨーロッパもしくはニュージーランド、アメリカあたりを見ますとその10分の1近いコストで行われている、それに勝負しなければ日本の林業が勝てないというのが現実となっております。そのためにこの造林補助金、造林・保育のために国が出している補助金や（地方）公共団体が山元さんに補助金を出しているのが現実であります。（次どうぞ）

今、1,700円程手元に残るとお話ししましたが、これはまれなケースとして残っているんでございますが、これを年間500万円位（の収入で）山だけで生活したいと思っている人たちがこれを確保するという前提でいくと、どれ位の面積があったら良いのかと言いますと、これは仮の試算ですが、約600ヘクタールというとてもない広い面積が、森林管理として必要だということになります。（次どうぞ）

この600ヘクタールを持っている人が千葉県にどの位いるかということですが、統計上千葉県の林家1戸当たりの（所有森林）面積は、1町歩ちょっとでございます。約75%の人々は1ヘクタール以下ということでございますので、ほとんどの人は、先ほどの林業経営の対象外となっております。なお、100ヘクタール以上の人が15人ほどおりますが、（その中で）500ヘクタール以上をカウントしますと3人しかいないというのが千葉県の現状でございます。（次どうぞ）

そんなことで、林業所得、林業白書の中に全国的な統計数字が出ておりますが、平成2年からずっと追いかけてみますと、平成2年度で120万5千円ですが、現在は21万円3千円程度の林業所得があると言われております。これでは、専業林家としてはどうていやれるわけではございませんので、金親さんではございませんが、山を持っている方はどんどん山の管理から離れていると言うのが現実でございます。

（次どうぞ）

そんな中で、国勢調査で千葉県で約500人の林業に従事している方がおりますが、ご覧のとおり50代から上、半分以上の方が高齢の方でとりあえず山が守られている、そんな現状にあります。

（次どうぞ）

以上林業経営というのは、とてつもなく数字上からみても大変な事になっているというのをご理解いただいたと思います。

最後に里山整備を考えるポイントとしてという形でお話したいと思います。

森から水田、田畑、そして水、この全体でこの里山を考える必要があるということをご理解いただけたと思います。皆様実践論の中で十分ご承知だと思います。若干これから里山の姿をスライドでご覧いただきます。（次どうぞ）

里山景観



収穫期の大山千枚田（鴨川市）

まず最初は、鴨川の大山千枚田、棚田の姿でございます。この棚田の周辺にスギ林を中心とした里山が展開する訳でございますが、やはり、水土、水の保全と言う面での視点やら、環境・景観を維持するという面での里山の役割は非常に大きいだろうと思います。この鴨川の棚田は、国の特区制度に登録されておりまして、この水田を利用するために通常ですと、農地法という法律の規制の中で農業関係団体組織若しくは市町村経由でなければ一般の方々がこの棚田を活用・利用ができないのでございますが、特区指定がされまして、農家の方からダイレクトに一般個人の方々と賃貸関係が結べるような仕組みがスタートしております。（次どうぞ）

次は、里山の景観の中でこれは、木更津の社会館という所で森の保育園をやっている宮崎さんの場所の里山でございます。言わば谷津田が入った中でこの奥に子供たちのフィールドがいろいろな展開をしている、そんな場所の里山でございます。

(次どうぞ)

これは夷隅川流域の水に浮かぶ里山という雰囲気の写真でございますが、ここに橋が有りますように夷隅川周辺の里山で5月から6月にかけての姿だと思います。以上が千葉県 대표적인里山の姿でございますが。(次どうぞ)

これは、長野県の穂高、安曇川から犀(さい)川を挟みながら北アルプスをご覧になっている訳でございます。まさかこれを里山という訳にはいきませんが、ご覧になりますとこの辺の集落、穂高周辺のこの後、後背地、日常の皆様の生活と密接に結びついたそうゆう里山もあることをご紹介します。(次どうぞ)

里山の景観



富士山を望む里山の風景(長野県穂高町)

次は、新潟県の北魚沼郡の小出という町から見た里山でございます。5月の連休にちょっと行ってきまして、その時の写真でございます。これは八海山でございます。

これは越後駒ヶ岳、ご覧になって解かるように千葉とは違って残雪を望みながら里山と水田、農耕との密接な関係が古く歴史を持っているというのがご覧いただけたと思います。(次どうぞ)

以上のような里山の景観がどんどん悪化している里山の課題としてご覧のように竹林の繁茂が大きな課題になっております。

40年前後のスギ林の後に竹林が入り、そして、この竹林とこの間にあるスギ林との競争の中でどうしてもスギの持っている枝が竹にたたかれながら枝を落とす中でスギがいずれ姿を消していく運命だということをこれでご覧いただけたらと思います。(次どうぞ)

里山の課題(スギ溝腐れ病)



平成14年10月1日 台風21号による

スギ針葉枯れ症(溝腐れ病)の被害状況(山武町)

これはもう1つの課題、スギの溝腐れ病でございますが、平成14年10月1日の台風21号のあと、山武のすぐ近くの姿でございます。溝腐れが入っております弱い所が風で一気に倒れて折れてしまった姿が現状であります。(次どうぞ)

こんな問題を抱えている訳でございますが、皆様里山の整備管理に入る際に自分の行っている作業行為って一体なんだろうということを時に振り返っていただきたいということで、この絵図をご覧ください。

これは、今日のシンポジウムに非常に関わりを持っていたらいてる博物館の皆様がまとめられた本の中からの引用なんでございますが、自然の植物群落、里山もひっくりかえり、植物のまとまりを1つの群落というようにお考えいただいて結構だと思いますが、子供のころから老人になるまで例えば100年かかったとします。この100年の間に小さな若木がちょっと大きくなり、巨樹巨木になるその間にいろいろな樹種植物が混じりながら遷移していく姿、これをよく遷移、サクセッションというように言葉で言っておりますが、100年かかる姿を100年でなくて50年でやってしまうとか、100年で動くのを途中の姿で出来るだけ止めておこうというのが、実は森の管理の持っている本質でございます。

遷移を早める、目的の姿の森を100年でなくて50年で作ってしまう、極端に言うとスギの人工林の姿なんていうのは、それに近い訳でございますが、それと森の動く姿をある所で止めておこう。ご覧になりますと小さな木を植えて、ちょっと大きくなった途中で切ってしまう、また元に戻す。このような姿を遷移の抑止というように専門用語で言っているようですが、この2つを頭において森の管理を意識してく

ださい。(次どうぞ)

雑木林の自然の遷移を止めるというよう
なモデルとして、このスライドを入れてお
りますが、これは、千葉市の雑木林の下層
植生を徹底的に切ったりする姿、放ってお
きますと次に雑草が出てきたり、笹が出て
きたりします。そのようなものをどんどん
払っていく、そして、時には常木を切って
若木を育てて、所謂萌芽更新と言いますが、
そういう形に持っていく、これを自然の遷
移を止めるという形で管理する訳です
から、放っておけばどんどん変わっていく、
常に人手を加えていく必要があるという姿
でございます。

ここに、君津市の雑木林の中のミツバツ
ツジを植えた姿のスライドいただいております。
君津市には昔からミツバツツジが自然
植生である訳でございますが、いろい
ろな心無い人たちをひっくるめてどん
どん採られた後にこれをどんどん回復
させようということで、市民運動が君
津市を中心に展開されております。そ
のような自然植生をどんどん回復させ
てあげる、潜在植生をどんどんそこ
に入れてあげるという意味合いでの
里山整備活動というのも非常に重要
な役割をもっているのではないかと
思っています。(次どうぞ)



今申し上げたような自然植生、元々潜在的に潜んでいる自然の植生を早く回復してあげようとした事例をこれから申し上げます。

明治神宮は、90年近く前の大正の5年前後に作られた森でございますが、皆様、明治神宮をご覧になりますと本当に原生状態に近いよううっそうとした暗い森が目の前に展開しているのがお解りだと思います。これをシイとかカシないしはクスの木が大きな巨木となっておりますが、これも

人手で100年、200年かかるものを90年近くで回復させるという試みでございますし、千葉では、袖ヶ浦市に環境緑化センターという県の組織がございますが、その植生をご覧になりますと35年経っておりますが、もともと海の上に埋め立てた場所に非常に自然の姿が豊かに回復してきている、そのような人の試みがあるということをご覧いただけたらと思います。

(次どうぞ)

人工林、皆様の頭に有りますようにスギ、ヒノキの人工林が日本国内に非常に多い訳でございますが、植えてから下刈りし除伐する5年から10年のターム(期間)、そして、このような姿になるまで50~60年経つ訳でございますが、自然の姿を早めるために間伐、木がお互い競争している間は、抜いてあげて葉を伸ばし、そして、生長を早めてやる。そのような自然の遷移を大きく進めてあげるための行為、これが林業の作業行為です。(次どうぞ)

その結果出来上がる。これは山武町の200年生のスギの巨樹でございますが、山武スギとして江戸時代から歴史を持っている大変日本の林業の中でも有名な場所でございますが、溝腐れ病という形で大変悩ましい問題を抱えている場所です。

これは、長野県木曽谷の中にある赤沢という場所にあるヒノキでございます。これを尾張藩が人手で植えたというよりは、火入れをした後に自然にヒノキが生えて来た、そして今200年以上の巨樹の森になっているという場所がございます。

(次どうぞ)

以上里山をいろいろご覧いただいた訳でございますが、頭の中に里山をあーだこーだ考える以上にやはり現地で汗をかきながら、森の整備そして利用に入っていく訳でございますが、今日(こんにち)資源循環型社会と言われております環境の21世紀、そのような中で森の持っている役割を整理いたしますと、木材を積極的に利用する事が、実は大気中の炭素の積極的な固定とか、森の再生利用する事こそが、このCO2の固定に非常に役立っているというように事を皆様普段お考えになった事があるでしょうか。

山の木を切って使ってしまうと緑が無くなる、イコール自然破壊だと言われがちでございますが、上手な利用をすれば炭素を積極的に固定していく、カーボンシン

クという言葉で言われていますが、大気温暖化を防ぐため、このようなCO₂をどんどん固定化するための森をどんどん切って循環させることこそが、炭素固定に非常に役立つんだということをご理解いただきたいと思いますし、これからの森作り、針葉樹のスギ・ヒノキだけではなく、ご覧いただきましたようなヒノキとスギの組み合わせとか、広葉樹の森とか非常に幅広い森を作りながら生物多様性とか水源林機能の強化にがんばっていこうと言うような視点もごございますし、最後に森の持っている未知の力をお互い再認識しようじゃないかということで生涯学習やら自然体験、森林セラピーというような面での新しい分野での森の使い方がこれから注目されるんじゃないかというようなお話を申し上げたいと思います。

最後に、今日この会場に集まっている皆様方、県の行政から見ますと今日の分科会、いろいろな分野がございます。農林水産部が所管するような木材、治山、水田そういう分野での行政の関わり、環境生活部が所管いたしますビオトープ、産業廃棄物など、都市公園としての県土整備部、観光としての商工労働部、医療の健康福祉部、教育というような視点で教育庁、さらに文化芸術も関わってくるということで、県の非常に横断的に里山の利用整備に関わっていく必要があるだろうと言うことで全面的にこれからご支援をしていくということを申しします、今日の基調講演に代えさせていただきます。

かなり時間をオーバーしましたが、ありがとうございました。

資源循環型社会における森林

- 木材を積極的に利用しよう
CO₂の固定 森林の再生利用
- 多様な森づくりに挑戦しよう
針葉樹一斉人工林から複層林・混交林への転換
(生物多様性 水源林機能の強化)
- 森の持つ未知の力を発見しよう
生涯学習 自然体験 森林セラピーなど



パネル討論会

テーマ「里山に託す私たちの未来、その現状と展望」

パネラー

堂本 暁子 (千葉県知事)

大槻 幸一郎 (副知事)

金親 博榮 (実行委員会会長 千葉市森林組合)

小西 由希子 (" 副会長 ちば環境情報センター)

栗原 裕治 (" 副会長 千葉まちづくりサポートセンター)

コーディネーター

中村 俊彦 (千葉県立中央博物館 生態・環境研究部長)



(中村)

コーディネートを努めさせていただきま
す県立中央博物館の中村でございます。本
日のシンポジウムも大詰めということで、
これよりパネル討論「里山に託す私たちの
未来 その現状と展望」を開催したいと存
じます。できれば、シンポジウム全体のま
とめも兼ねるようなればいいと思います
ので、皆さんよろしくお願いいたします。

それでは、私の方からパネラーの皆さん
を紹介させていただきます。

私のお隣から千葉県知事の堂本暁子さん
です。本日は大変お忙しいスケジュールの
中、お越しいただきまして誠にありがと
うございます。堂本さんは、国会議員の時に
IUCN、国際自然保護連盟の副会長をさ
れておられまして、自然保護や生物多様性
の専門家として世界的に活躍して来られた
方です。本当に今日はよろしくお願いいたします。

そのお隣は、副知事の大槻幸一郎さんで
す。大槻さんは、皆さんご存知のように森
林・林業の専門家であられまして、午前中
の基調講演をお願いしていろいろ勉強させ
ていただきました。

そしてそのお隣、里山シンポジウム実行
委員長の金親博榮さんです。金親さんは、
千葉で農林業を営まれておられ、最近
は、谷当グリーンクラブという農業、林業森林

のすばらしい体験の場作りを自ら実践され
ております。

そのお隣が小西由希子さんです。小西さ
んは、副代表としてがんばっていただきま
したけど、ちば環境情報センターの代表、
また、ちば谷津田フォーラムの幹事もされ
ていまして市民や子供たちの自然体験の場
作りの実践家と、それにその研究でも活躍
されています。

そして、同じく副代表の栗原裕治さんで
す。栗原さんは、アメリカの南カルフォル
ニア大学を卒業された町づくりの専門家で
す。現在は、NPO千葉まちづくりサポー
トセンターの副代表としてご活躍です。

今日のシンポジウムは、11の分科会に
分かれ、里山の現状・展望というものも含
め皆さんで議論していただいて、また、発
表もしていただきました。私たちも討論
の中でも現状と展望というものを中心に討
論を進めていきたいというふうに思うので
すが、このような里山に関わる活発な活動は、
ご存知のちょうど1年前の県の里山条例、
これが大きなきっかけになりました。そこ
でまず、最初に堂本知事から里山条例の1
年を振り返って、また、今日のシンポジ
ウムのご感想も含めまして、千葉の里山の現
状というものについてお話をいただければ
と思います。

(堂本知事)

千葉県は、里山の県だと思います。私は、1番高い所は、6,500m位のマナスルですとか、チベットのカイラス山の山麓とか随分高い山登りもしました。

しかし、千葉にあるのは、400mが1番高い山、ということは、里山なんですね。山は、高ければいいと言うものではありません。先ほど高い山はないけれど、奥深さは十分に千葉にはあるというお話がありました。

やはり、里山というこの言葉、新しいそうですね。この語源を先日調べたことがあるんですが、京都大学の先生がおっしゃりだしたんだとか、写真家の人だとかいろいろありますけれど、結局解った事は、同時多発的にみんな言い出した。それは、どういう時に言い出したかと言えば、日本人はもともと里山の文化を、あるいは、森の文化の中に生きてきたということだけは確かだと思います。障子を見ようが、私たちの周りのお箸1つ取ろうが、もう、私たちの衣食住全部が、森の文化の中に有ったと言っても、過言ではないかもしれない。もう、当然のことのように、その中に田んぼが有り、そして、谷津田が有り、もう、上手に上手に天才的に日本人はそれを自分たちの暮らしの文化の中に、あるいは、芸術の文化、もっと、文学とか、音楽とかそういった、さっき楽器も作ってくだすっていたけれど、やっぱり、尺八とかそういったものでも、みんな日本には、ほとんどやはり森から採ったものの楽器ですよ。そういうような日本の中で、なぜ、里山というこの造語、とっても古く、もしかしたら、万葉の昔からあってもおかしくないというような言葉がなぜ新しい言葉なのか。それは、それは、実質的には当たり前のように、さっき、発表の中でも、空気のようなお話がありましたけれど、私たちにとって、当たりのものだったものが、私たちの前から1,000年、2,000年という形で申しますと、突然、本当に数十年という桁で、少なくとも私が子供の時にいくらかもあったわけですから、人の一生の間で急になくなった訳ですよ。一生の間というのは、ほんの数十年前、数十年どころか、ここ20年とかそういうことを言ってもいい位に急になくなった。例えば、私が子供の時、東京でさえドジョウを採って、今一番開けてしまった目黒とかそういう所でもドジョウを田んぼで採って遊んでいました。その目黒区に今、田んぼなんてあろうはずもない。そういう里山というのは、私たちの生活のすぐ傍に有った。それが無くなった時にものすごい郷愁を持ったんだと思います。中村先生とも誰が里山と言い出したんでしょうねというような話をしたことが有るんですけども、本当にすごい郷愁で里山に対して日本人は心も体もそういうD

NAがワーと戻ってきている。そして、それが、里海とか、いろいろな、里川というものがあるかも知れませんが、いろいろな意味で自分たちの生活と密着したものを、もう1度、何としても取り戻そうというのが、今じゃないかなと私は思います。

県庁の中で法律を作る練習をしたことが有るんです。若い職員の人には必ずしも法律を勉強してきた人には限りませんでしたけど、その人達を作ろうとしたのが、実は里山条例だった。とっても若い人達が、そのようなことをやっているということで、研修所に私は様子を見に行っただけですね。そうしたら、里山条例作りだったので、「何これ、練習にしないで、ちょうど植樹祭もあるし、本番にしましたら」ということから、もともと、プロの行政マンにしてみれば、「そんな里山条例なんて」っていうのがスタートであったように記憶しています。そういうものを練習にしようというのも、そういった若い人たちの求するものだったのだろうと思うんですね。



国際的な比較をちょっとだけさせていただくと、今ご紹介いただいたIUCNこれは、ヨーロッパが主なのですがフランスとかドイツとかイギリスとかそういう国々、アメリカも含まれておりますが。生物の研究者がどうも地球の上がおかしいと思いだしたのが100年ぐらい前なのですね。「何か変」だと。

ところが第一次大戦が始まってしまっていて、それを守ることができなくて、第二次大戦に入ったら今度は毒ガスとかついには原爆まで使われた。その時に本当に生物を専門とする人は、これは何らかの形で守ることを考えなければだめだということを考えて、戦争が終わったときに国連は安保理を中心に世界の平和を守るということで、そのときに自然を守る今UNEP(国際連合環境計画)というのがありますが、そういうものも何もありませんでした。しかし、やはり世界の識者はニューヨークではなくフランスのフォンテンブローの森の中でそういった世界の里山じゃないのですが、すべての自然は守っていこう、そういうことで国際的な組織を作った。これのユニークな事は、今申し上げたようにフラン

スとかドイツとかの国も入っているし、それからNPO・NGOも入っているし、個人は入っていませんが、研究機関も入っているという世界的な組織です。私はこれと出会ったのは生物多様性のことで夢中になって駆けまわっていた時なのですが、私の方はじつはIUCNことをあまりよく知りませんでした。中村先生のような生物学をなさっている方にとってはとっても非常に権威のある組織で有名な組織なんですね。IUCNと言ったただけでそれ相当の一つの権威が、レッドデータブックを作っているところですけども、それでひとつ権威が有るというような組織です。

ところが、驚いたことに、もう70何カ国と入っているのにも関わらず、我が日本国はそこに加盟していなかった。だから情報も入ってこない。そして先進国では唯一日本だけが入っていない。そこでどんどんラムサール条約だとかボン条約とかそれからもちろん生物多様性条約もそこで起草しましたし、それから1番皆さんがご存知なことと言え、サステイナビリティという持続可能な開発と言っているのかデベロップメントと言った方が良いんですけども、そういうコンセプトを作ったのもこのIUCNの人たち。元々生物多様性という言葉に条約に付けたのもこの人たちです。この人たちは本当に世界の自然の保全、遺伝子のレベルそれから種のレベルそして生態系のレベルでの生物を守るということを行っていました。そこに日本が入っていない。それから3年間とにかく日本を国家会員にするために駆けずり回ったんですね。

今申し上げた日本人のこれだけの里山へのそういう要求がありながら、一方で高度経済成長の間に日本は非常にこう言った事に対して国際的に無関心だった。残念に思えてなりません。今再び私たちは自分の足元からどうやって本当の意味での里山それは人と自然の関わりと今ずーと11の分科会の報告がありましたけれども、人の側から見ての事でした。IUCNで私が学んだことはやはりもう少し自然と人間の関わりを自然の側から見るといったことなのです。

今日のこのシンポジウムを多分ですね、この辺りの里山、千葉県の里山の木は風で話し合っていると思いますよ。「今日人間たちはけっこう面白いことをやっているよね。ヒューヒュー」とかね。それから虫たちはチョコチョコチョコチョコあっちこっち行って、「ねーねー何かこんな話をしてるらしいよ。」それからコウモリがいるかどうか知らないけれど動物たちも草もみんなで囁いていると思う。私たちは一番謙虚に成って、むしろ私は自分の生物多様性の本の中に不思議の国のアリスになったような心境ということを書いたのですけど

も、不思議の国のアリスは動物たちが人間の話をする。今日も、もし私たちが草やそれから木やそして虫や動物みんなの声を理解することができたら、みんなすごく喜んでくれると思います。「うんうんこれから変わるかもしれない。」そういう世界なんじゃないかな。もう1回私たちはそういう本当に自分の生活のなかで、最初におっしゃった自然の香りを、手触りを自然の感性そのものをもう1回自分たちの暮らしの中に芸術の中に、さっき開発とビオトープという話もありましたけれども、その母なる里山に抱かれてと言うようなことを取り戻していく中で、人が豊かに暮らし、そして自分たちがより良い人と人との関係も、それから自然と人との関係も作れて行くんだと思います。

植樹祭を機会にいろんな形で条例ができ、その条例が条例だけではなくて、今日皆さんのご努力でここまで素晴らしいフォーラムが持てた事、その事が、またひとつのうねりとなって、365日が里山の日でありたいと私は思っています。今日は皆さん本当にご苦労様です。そして私ちょっとしか分科会は覗けなかったのですけども、二つ三つ覗かせていただきましたけれども来年は全部出たいな。そして11が並行して行われているので、お互い見られなくて残念でしたけれども、でも心は一つだと思ひ、何とか今までのいろんな障壁を取り除いて、より良い里山づくり、里海づくりを一緒にやって行けたらと思いますどうもありがとうございました

(中村)

我々はどうしても自己中心的に成る事がありますけれども自然の身に成って、また人間も相手の身に成って考えるという事が非常に大事な事だと思います。それでは大槻さんに基調講演もいただきましたけれども千葉の里山の現状についてよろしく願ひいたします

(大槻副知事)



私の講演の中で里山の映像を後半何枚か見ていただいたと思います。そんな意味から私は会場にいらっしゃる皆さんは言わず

もがな里山に大変関心を持っていただいている方ばかりでございますが、千葉県民になって3年過ぎましたが、そういう角度から里山の現状をどう理解するかということをお願いしたいと思います。

スライドをご覧になりまして長野の北アルプスの残雪の残っている映像、それと新潟県の八海山周辺の映像を皆さんご覧になりましたね。私は里山、知事も申し上げましたが、人と里山の関連、常に人間が生きていく生活の中で農業とかその他自分の暮らしを維持するために山に入る、そういう関係が歴史的に生まれてきているわけですが、この千葉どんな形で里山と人との関係があったかを皆さんなりに振り返っていただきたいと思います。私は新潟県のスライドで見ると1番最後にご覧になった北魚沼郡のある町で生まれました。そこはですね、現在でも非常に高齢化の波はどこでも同じなんでございますが、例えば5月の雪解け後里山にみんなゼンマイ採りに入っています。そしてそれをもんで路上で干している方がたくさんいらっしゃるわけでございますが、非常に長い歴史の中で山菜と里山、農業の落ち葉拾いといいますか、すき込むという中で原始的な営農と里山というのが不可欠な関係にあったわけでございますが、今でも雪解けと人の活発な動きがある。

これは残念ながら千葉の皆さんには、雪という資源との関わりが薄いわけでございますが、従ってある時期、いやおう無しに地域の方々ないしは新潟近郊の山に関心の有る方々は、どんどん山に入ってしまう。そういうところに人とのコミュニケーション、森とのコミュニケーションが有りますから、山の動きがどうなっているかというのは頻繁に情報が動いている。そういう里山も全国相共通であります、山林家の山持ちさんはどんどん山から離れているのは事実であります。

しかし千葉の里山の皆さんは、四季の変化の中で、山菜採りに入るほど飢えてもいないですし、生活自体が楽な中で里山の見方もちょっとないとは思いますが、

非常に残念な現状を一つ申しあげると、このかずさアカデミアパーク周辺の里山、インターを出てからずっと水田と竹林スギ林をご覧になってのどかな里山の風景だなどご覧になった方は大部分だと思いますが、この周辺の林道にちょっと足を運びますとまさに不法産廃ゴミの山が至る所に残念ながらあるというのが現状であります。

行政は、いろいろな意味でこれを撤去するために汗をかいておりますけれども、それを捨てる人の心、またそういうことをやられていく中でだんだん感性がマヒしてくる私どもの市民感覚、これは大変怖い現状でございます。そういう意味で、環境という中で今日、残土産廃の分科会もございま

したが、私はひとつこの問題をしっかりと里山の維持管理の側面から人が山に入らなくなった現状の裏腹にこういうことがたくさん出ているということはまず申し上げたいと思います。

さらにもうひとつ、青少年の犯罪が千葉県は全国から見てたいへん多ございます。

人の心が荒むなかで親の心も荒む中で、子供がそれを受けていろいろな犯罪に転嫁しているということがよく裁判官ないしは検事の皆さんからお聞きしますが、子供たちに何とか心のケア、もしくは精神的な強さを与えるために森に入った中で教育的な視点で使っていく。今日はスライドの中でご紹介した木更津の社会館の宮崎さんは、最後までご参加いただいておりますが、本当に保育の段階から森の中で泥だらけで遊ばせる。そうして精神的に豊かな強い子供たちを作るというのも一つの現状の中で千葉の大きな課題ではないかと思っております。以上です

(中村)

感性ということで、正に本能と理性をつなぐのが感性だというように私は思うんですけど、それが里山の中で養って生きるのだというお話でした。どうもありがとうございました。それでは金親さん、林業家の立場という事も有ると思いますがいかがでしょうか。

(金親)

今日は皆さんの協力を得て自負していきたいと思いますが、りっぱにできたのではないかと思います。各分科会を見させていただきましても、非常にレベルが高くかつ、熱心でこれから続けてやっていこうという意識が非常にあふれているような感じがいたしました。



その中でですね、森林経営の問題が非常に今この里山の荒廃につながっているんだという事が多分大多数の方にご理解を頂けたのかなというように考えます。私も田舎に住んでいるものが田舎に住みたいと思う、そういうような田舎にしないと当然ダメなわけですから。そうする事によって今お話のとおり山にも行きたくなる。山もきれい

になる、水をきれいになる、ゴミも捨てられなくなるほとんどの問題が地元の人が山に足を踏み入れるが多くなれば解決すると問題があるか思います。

そんな中で林家のみに委ねていては現状の回復は難しいんじゃないのだろうかと、不平ばかり言っているでも仕方がない、ですからこれをどのように解決して行けば良いかという事を本当に国民・県民のレベルでも全体の意識として認識していく第一歩にこの機会がなければいいなというように感じております。

それから、森林経営の場としてだけしか使われてこなかった山林を環境の一部という重要な立場で認識する方が非常に増えてきているということは本当にありがたいことでもありますし、逆に山林を保有している者にとっては大きな責務を改めて感じざるを得ないそんな機会にこのイベントが成るし、成らなければいけないとそのように感じております。

(中村)

本当に林業経営の大変さも今日はいろいろと学びました。ありがとうございました。それでは小西さんよろしく願いいたします。

(小西)

私はいつもシンポジウムの実行委員会では文句ばかりいう役でそういう役周りを仰せつかってきましたので今日も二つほど現状と言うことで問題点を指摘させていただきます。



ひとつは里山に対して非常に関心が高まっているのは、本当に肌で感じます。それが教育の場であったり、農作業の体験の場であったり、生物を保全していくあるいは町作りという視点から開発計画を何とかするとか、それから景観を残すとかそれ以外に楽しい思いをしたいとかそういう関心が非常に有って関わる人が増えてきたのにもかかわらず、これへの経済的な対価というものがほとんどない。山とか田を人は使うだけであるいはそこに携わる人に頼るだけでそこに経済的な対価がないということがひとつ私は今後進めていくうえでの問題

ではないかと感じています。それは例えばこういう活動をしているNPOなどがほとんどボランティアでやっているというのが現状で今はそれでもやっていけるけれど今後も継続とか、それから拡大とか他とのつながりを考えていく場合やはり流れていくものがなければ続かないのではないかなと思います。

それから二つ目は、このシンポジウムの元々のきっかけともなりました里山条例がやはりどちらかというと山・森林という事に重点が置かれておりまして、例えば谷津田であるとか湿地とか田んぼとかそちらの方への視点がまだまだ行政サイドで向けて行かれてないのではないかなというように感じます。是非その点についてもこれから考えてきたいと思います。以上です。

(中村)

ありがとうございました。農業や林業の経済的な問題とともに里山は水田や畑や農家や屋敷とたくさんの物で構成されている状況が有ると思います。そういう物のいろいろな視点での対応を行政の方にもお願いしたいということであったと思います。それでは栗原さんよろしく願いいたします。

(栗原)

それでは私はNPOの立場からお話したいと思います。

今回の実行委員会に私は加わりまして一番驚いたのは、今日ですね、協賛団体が100を超えるという形で集まった。知事が言われておられますようにNPO立県が段々芽を出し始めたのかなというように思います。そういう意味ではこれが大きなネットワークにつながる可能性が充分有る訳でそういうことを考えた時に市民参加とか市民参画とはどういうことなんだろうと考えた時にですね、やはり里山を守る、育むという事は千葉という地域の課題でありますし、言ってみればこれは自治体の課題ですよ。そういう意味からすると、これからの市民参画というのは、やはり、自治体運営・自治体経営に市民も参画していくんだという事だろうというように考えます。そういう意味ではですね、市民が責任をもって、先ほど小西さんのお話にもありましたけれど、行政から頼まれて委託という形でやっていくというのではなくて、自らがですね、管理を代行してやっていくんだというようなことで、実は3月に県議会で指定管理者制度についての手続き条例が可決されました。そういう意味では指定管理者というのは、公の施設をまさに管理代行していくというように、それは株式会社かもしれないけれども、当然民間の市民も市民団体がそういう事に成って行く事ができる制度だろうというように思っております、そういう意味では里山を守るというこ

とも自分たちが地権者の人たちと協力しながら、今まではどちらかといえば行政が自治体の管理をすればいいんだ、運営をすればいいんだというところから、市民がやはりそこに参画して管理代行も引き受けていくんだと。そういう時代に市民社会というのも入ってきたのかなというように感じます。



(中村)

地域が主体的になって現場を担うということですね。

(栗原)

正に制度が先行してもですね、今回里山条例ができましたけれど、制度だけが先行しても人を利用する、あるいは仕組みを利用しなければ制度というものは生きてこないわけですね。そういう意味ではやはり現場で発想する、現場で活動する、やはり現場からいろいろな仕組みができた方がむしろいいだろうというように思います。

(中村)

私もやはり、現場主義が非常に大事だと思います。そのことは次の展望ということにも結びつくと思うんですが、今ひと通り、現状がたくさん出されたのではないかと思います。せつかく頑張っておりますので、展望についてもお願いしたいと思いますが、こんどは逆に小西さんの方から、展望をお願いしたいと思います。

(小西)

私は四つほど話をさせていただきます。

ひとつは主体間を超えた交流とか対話ということ。今回のシンポジウムでも感じましたし、これまでの活動でも感じておりますが、市民側は農業者とか農業ということに対してまだまだ理解が足りない、農地に対する思いとか職に対する思いとかをもっと私たちは共有して行かなければいけないし、いろいろ教えていただく機会を持たなければいけないと思います。また行政とか研究者の方々もいっしょにやろうという思いだけで今日はこの場を作ることができました。まったくボランティアでこま

でできたということはやはりみんながこういう思いを持っている、是非これからもこういう交流の場を必要としているのではないかと感じます。

それからですね、二つ目は非常に意欲の有る農業者の方々が千葉県にはたくさんいらっしゃるということを多くの方々にご存知かと思いますが、そういう意欲の有る農業者の方々を支援していくような、例えば中山間地域の支援の補助金など、この前千葉県ではこれをもっている団体が160位あるということで、その内の大変良い事例だということで四つを県の職員の方にご案内いただき見せていただきました。その活動の中で本当に農業者の方々が誇りを持ってやっていたらっしゃる。そしてこのわずかに何十万円というような補助金の中で、それを草刈りとか、それから市民に農業体験をしてもらうとかさまざまな取り組みをされていらっしやるのが有る訳でございます。

160それが全てとは言いませんが、そういう事例を行政も私たち県民も見せていただくことで、彼らも非常にまた自信をもっていたかくし、今後も広めていく、元気を持っていたかくのではないかと思います。これは国に対しての要望ですが、やはり補助金をただばらまくというのではなくて、手を上げたところに補助金を出して意欲を引き出して行くっていうそういう直接支払いの制度のようなものを今後是非進めていけたらと思っています。



それからですね、三つめは私たちの政策の分科会の中で、今有る法律をうまく運用することでこの現状を何とか乗り切ろうという様々な活動があつて、それらが法を変えたり、制度を変えて行く力に成って行くというお話が有りました。正にやはり法律は誰かに与えられるものではなくて、制度も誰かに与えられるものではなくて、私たちが運用し、また、変えて行く力を持っているということを感じなければいけないと思うのです。その中の話で国交省と農水省と環境省とが共同で、景観法案というのを審議しているということで、今までにないこういう考え方が出てきたというのはや

やはりその農業者だけでなく、行政だけでなく、一般の人たちが景観に対し関心を持ち、何かをしたいという動きがあつてこそ国が動いてくるということではないかと思うのです。そういう力を私たちが持っているということを私たちは充分自覚して、そして実行して行かなければいけないのではないかと思います。

それから最後ですが、やはり先ほどもNPOがボランティアだけで行っている、農業者のボランティアで行っている現状だということですが、たとえば県のホームページを見ますと県の予算が1兆7,000億のなかで農林水産の予算が663億、そして一方環境生活部の予算は140億という、これは中にいろいろな事業があるので簡単には比較できませんが、農林水産部の予算は県民一人当たり1万円位ですね。環境生活部では一人当たり2,300円位ということで環境を守って行く方の金はどこも予算的には非常に厳しいですね。

ですが例えば、土地改良の予算の中で環境を保全して行くとか景観を保全するためにわずかにお金を出して行くようなまい運用の仕方も有るのではないかなと思うんです。そのようにして、こういう活動を思いだけではなく続けて行くことも大事だと思いますし、またこの思いというものも継続したり、何かを立ち上げる思いというものは、本当にこれは経済的なものでは代替できないものだとこの価値を私たちはやはり忘れてはならないと思います。以上です。

(中村)

実は国の土地改良法が変わりまして、私はその技術書と基準書の原案作りに参加したんですけども、土地改良はこれから随分変わる原案ができています。ただ土地改良事業にはお金がたくさん有りますからそれをうまく自然保護にも活用し、今後導入される農家支援の直接支払いと連携によりその予算がうまく活用されるようにならないかなと思います。

ありがとうございます。それでは、里山シンポジウム実行委員会の代表を勤めていただきました金親さんにこの会の将来も含めて展望というものをお願いしたいと思います。

(金親)

それではですね、せん越な部分も有るかとは存じあげながらの発言に成りますけれども、今日のレベルの高さとか熱心さについて驚いた点の話を知事からいただきました。そういうことでパラレルに進んだ分科会なものですからお互いに関連のある分科会に出席できなかったという方がほとんどだと思います。そんな意味でも何回かに分けて、例えば今日は観光の分科会の日、次の月は何々をやるというように形で関心の

有る部門に連続的に参加できるようなことにしないともったいないなとそんな気分を抱いた方も多いかと思います。こういう情報をこの中だけに留めておくのはもったいないじゃないかということ、例えば今日お配りしている里山新聞というような情報媒体を作り上げるということも大切だと思います。その結果、現在はほとんどの方が市民グループの組織で有りますけれども、これが土地の所有者に広がり、または企業に広がりいろんな部門の組織に広がっていくことを期待して、深まりと広がりを期待するというようなこと。

それからもうひとつは特に市民レベルの力というのは当然限界が有ると私くしどもも考えております。ですけれども非常に重要なことです。その観点からですね企業と行政についての里山への関与を深めることが、これから具体的な成果を上げるために必要なんじゃないかとその辺の政策と言いますか我々の努力も必要だろうというように感じております。以上です。



(中村)

また我々も続いて頑張っていきたいと思っておりますので皆さんよろしくお願ひいたします。

大槻副知事の前に栗原さんよろしくお願ひいたします。

(栗原)

私もせっかく知事・副知事がおられまして、中村先生も博物館でおられるので、是非ひとつ展望について、こういう可能性が有るんじゃないかとお話したいと思ひます。

私も日頃、民間非営利のコミュニティ・シンクタンク的な活動しておりますもんですから以前博物館の提言書を県民の方から出させていただいたということがありました。そんなことで博物館の新しい価値の洗い出しとか評価というものを県民の方から出さしていただいたんですけれども、その中で、これからの博物館は地域の課題に市民と一緒に取り組んでほしいという要望が結構有りました。博物館はそういう意味でフィールドミュージアムという形で里

山の方にもかなり出てきているというようなことが思想考えますとございます。地域の課題に専門的な知識を持った博物館が、大学なんかもそうなんですけれども、やはり市民に力を貸してくれるというようなことが非常に大事であろうというように思います。そういう意味では里山協定についても、もちろん市民に開かれた県立博物館であるということが最低の条件なんですけれども、そういう中で里山協定の一方の当事者に博物館は成り得るんじゃないかというように感じております。そういう中で市民と博物館が共同していろいろ取り組むということになると非常に市民としても科学的私見に基づいた形で行動ができるということですので是非ともお願いしたいと思います。

(中村)

すごく期待していただいて本当にありがとうございます。博物館という所は、ややもすると文明をどんどん進めてきて人間がいろんなものを捨ててきたものを一所懸命拾い集めて貯めている。私は、確かに捨てた物も、宝の山だということのように思っております。博物館という所はいろんな専門家もおりますし、そういう宝の山の物や情報、そして人の専門性を是非活用していただく、我々博物館のプロとしては、そういうようにしていただいた方が非常にありがたいと思いますので宜しくお願い致します。

それから今日は博物館の本館の方でも三番瀬の環境教育のシンポジウムを実は行っておりまして、それから生態園と山のフィールドミュージアムといろいろな行事を手分けして行っております。確かに博物館の職員が少ないなんて先ほど言われましたけれども、あちこちで頑張っておりますのでその辺もよろしくお願いいたします。そういうスタッフのおかげで私もこういう所に出て来られますので、よろしくご理解いただきたいと思います。

ちよつとよろたえてしまいましたけれども、それでは大槻さんよろしくお願い致します。

(大槻副知事)

よろたえている人に追い打ちをかけるつもりはないんですけれども、今いろいろな提言が有る中の行政政策は、県全体で実行に向けた対応しなければいけないと思いますが、今栗原さんがお話になった博物館組織の役割、今日ご参加の里山に関心を持っている方のいろんな分野があります。自然科学的な面で関わっている方もいたり、社会科学的文化論で関わっている方もいろいろいらっしゃるわけですが、じつはつい先だって、県がもっている11の試験研究機関の評価が今後に向けてこういうふうにするべきだという提言が出ておりま

す。これを1年近くあまりだらだらと時間をかけては申し訳ないわけですが、その具体的指摘を受けてどう姿を変えるかの総括的な事務キャップを私引受けたんでございますが、そういう視点でみると、例えば農業関係の水田耕作の在り方は、当然農業総合研究センターの関わりで、山の森林施業技術論は森林研究センター、等々持っている県の環境部門の外郭組織もございしますが、いろんなノウハウを持った試験研究機関がございします。こういう分野をですね、今日出たいろいろな政策提言に嘯みあった中で新しい方向性を研究ないしは実行ができるんじゃないかということをひとつ今はたと気が付いた訳でございます。

そういう一環での博物館組織、実は来週博物館の皆さんと館長以下中村先生もひっくるめていろいろ議論する事になっているのでございますので早速問題の解決に向けて頑張りたいと思っております。

その他に今日気付いた中で、私も提言しました雪国と人の心というのは、えらいしつこくこだわるようでございますが、どうか皆さん雪国と定期的な交流をする中で、雪の降らないこの千葉の里山文化をお互い交流するとまた新しい里山活用アイデアが出てくるんじゃないかと思うのでご参考にしていただければと思います。



とりわけ私は今日の分科会の中でひとつありました赤城先生の報告がございましたが、森林セラピー、森林療法というような日本語に訳しているのですが、人の心、若しくは人の肉体的な健康さを回復するために森をどう使うのかというのが私もしつこく執念深くこれを掘り下げているつもりです。これから日本の人口がどんどん減っていく中で、子供たちの教育また我々もひっくるめた高齢者世代の増加という中で肉体的健康のみならず精神的健康をどう確保するかというのは日本にとっては他人事ではない大きな話でございます。そこで、この森が持っている不思議な魅力、動物や植物やらありとあらゆるものの有機的なリンクの中に人間の生きる元気さ・パワーを森の中から引き出す方策を皆さんと共に考えて行きたいということで、今年初年度になっておりますが、できれば複数年の

プランニングの中でソフト開発と同時にソフトの裏にある評価、これを千葉から全国的にどんどん発信できればと、そのように思っております。

(中村)

森が心を和ませる、それは最近医学的にも解ってきています。癌との関わりとかあるいは大脳生理とかも森林との関係が解ってきました。私も大槻さんと時々一緒にさせていただくのですが、この方面の研究の進展はすごいなというように思います。どうもありがとうございます。

それでは最後になりましたけれども堂本知事よろしく願いいたします。

(堂本知事)

今まで小西さんや栗原さんそして金親さんからも出されたご質問やそのような事にお答えしながらまとめさせていただきたいと思いますが。

経済的な代価がない確かにまだ非常に少ないということが言えますが、スタートしたばかりというのも事実です。ですから、農業などは、本当に日本はお米で苦しんで悶々としての中での大変大きな国の予算とかそういうシステムの中で今まで動いてきて、やっと里山条例が千葉で出来て、まだ本当にひよこみたいなもので、これからどう育てるかというところだと思いますが、それで言わしていただくと、今日のこれも行政とそれから市民の方、あるいは企業の方、協賛の団体を見るとありとあらゆるセクターの方が参加している。そのことがとても大事だと思うんですね。どれだけ有機的にいいパートナーシップが組めるかとそれが21世紀の在り方なんじゃないかと。

行政から補助金をもらうというような構造というのは、もう日本国自体がアップアップしてますから、県も市町村の今日首長さんもいらして、市原の市長さんの顔も見だし、丸山町長さんの顔も見ただけでもどんなことをしてもそんな巨大な資金が日本国には有りません。むしろ大借金国。それで、スリムな行政でありながら出来るだけいいコーディネーター役をして、そして21世紀のあらゆる面での行政サービスが展開できるようにしていくという正にその転換期、それが三位一体だとかいろいろガタガタガタガタしているわけでございますけれども、いずれにしても20世紀に有った様な中央集権の国が決めてそれに県が有って、それから市町村がそしてわざわざばかりの補助金をもらうという構図はこっちから蹴飛ばした方がいいぐらいのもので、むしろ邪魔なぐらい。じゃどうあるべきなのかと言う事なんですけれども、それはやはり当事者である農家の方だろうが、市民の人だろうが企業の人だろうがその地域の生活者がやはり力を持つことなんですね。つく

づく千葉県でこの間県民参加のということで県民会議もやりましたけれども、それ以外にNPOの会議も何度も何度も持って、こんなに厚い行政とNPOのパートナーシップのマニュアルもできました。福祉の方もタウンミーティングを千葉県中で行って、ついに国から指示をされている福祉支援計画というのですが、これは上から作ったものではなくて目の見えない方とか車いすの人たちが発想したもので作り上げた。

私は森作りも同じだろうと思います。本当に動物たちとか多様な生物たちのことを代弁してまで私たち人間が本当に森を大事だと思う、そして田んぼを大事だと思う私たち人間がそこで本気でもってこれを守ることだと思えます。それでは行政の立場だろうが市民の立場だろうがなんの立場だろうがです。だけどそれが本気で行った時にちゃんと小冊子が出来上がったという現実を見た。



三番瀬ではあれだけ2年間大激論をしたけれども、結局国も目を見張るように日本中が目を見張った1兆円の大きな公共事業を無くして、その後どのように自然を保全再生して行くかという計画を市民と専門家の先生たちとそれから国県市と一緒に作り上げた。その実態を私たちは見ました。

とすれば、森の事を行う時も私は今おっしゃった田んぼや谷津田やありとあらゆることにこの条例を広げる。例えば里山里海条例にしたっていいかもしれません。でもしかしそれを実現するのは、そこに持っていくパワーだと思います。本当に声をあげてそのことをどう実現するために立ち上がるかということに関わって来ると思う。そして、その事によってさっき栗原さんが正におっしゃいましたけれども、自治体運営、これは市民がその地域の主体になって行っていく時代に入ったんですね。

イギリスの人たちが言っていましたけれども、かつてはセクターのトップはガバメントだった。行政だった政府だった。次はビジネスだった。3番目が市民だった。21世紀はそれが完全に逆転しました。トップはシチズンです。市民です。ローマの昔

から地域でもって主体的に生きること、そして民主的に生きて行こうという事を主張した市民の時代になったんだということをしてイギリスの人が言っていました。そうだと思うんですね。正に今日ご参加くださった皆さんが主役であり主体であり主権者なんですね。それに対してビジネスのセクターもあります。それからガバメント行政はそれにサービスをさせていただく下支えの組織であるべきであろうと私は思っております。

ですから、小西さんがおっしゃったようにこれから市民とそれから行政あるいは企業の方たちとのパートナーシップをどれだけ質の高いもの、そして単に一緒にやるとかそういうこと以上に強くして行くことが大変大事だろうというふうに思うんですね。あらゆるセクターの方がそうだろうと。

そして、例えばアメリカのNPOなんかでも、NGOと言ったほうがいいのかもありませんけれどもシエラクラブというものがあります。これは自然を守る保護組織ですが、政治に対しては一切口を出さないグループなんです。ですから、みんな何ドルかづつ出すんですね。それで何十万人という会員を持っている。だから資金は日本のお金にしたら例えば100億とかそういう桁で持っている。だから研究所を持ちそこにスタッフを持ちそして海外のパプアニューギニアの自然の保全にまでそこに資金を送ってスタッフを送ってやっている。

まだ、日本は本当に残念ながらないんですが、そういう大きな組織を持っているところはなく、日本の自然保護協会何かでも沼田真さんが会長をずっとやっておられましたけれども、そんな力を日本は持っておりません。そういうような力を持つ。ところが逆に今度は政治にものを言うグループが有るんですね。この人たちはそんなにお金持っていない。それでも何億もドルで持っています。それで徹底的にアメリカの議員にロビー活動し、国連の場にもそういったNGOから人がどんどん出てきて意見を言って、ラムサール条約についてはこうでなければいけないとか、本当にそこで積極的に発言をする。そういう強い市民団体の代表がさっき申し上げた世界自然保護連合のメンバーでもある訳なんです。これは世界選挙で選ばれる。私も立候補してモントリオールまで立候補の演説に行っただんですが、世界中の人が立候補して自分で演説して選挙で選んでもらうんですが、そういうものも有るんですね。

そうやって力を持つ、そうするとおのずと連邦の法律なのかもっと小さい州の法律なのか、千葉県だったら町の条例、あるいは市の条例あるいは県の条例というものをみんなの力で本当に声を出して作って行こうと、それは今回の里山条例が一番いい例です。皆さんが作ったんですよ。そして、

そうやって里山条例が出来たんです。だからそういう形で里山条例を、さっき脱残土というのが有りましたけれど、本当に言いたいですよ。私なんか喉から手が出そうな勢いで言いたいんですけども、そういうようなことを言わせる。そして、実際にそれが条例として通った時にそこに補助金とかさっきおっしゃった意味での代価というのはこれは県民の税金ですから、そうだとこの条例にこれだけの予算化をして行こうといういろいろな事業展開、単に市民の活動を手伝うというものだけではなく、もっと大きな事業展開、谷津田を十分に守るためにどのような調査をし、そして今農業の改良事業というものも有りますけれども、谷津田を戻す改良事業だってあるかもしれない。四万十川では、高知の知事さんは少しずつ岸壁を壊しているんですね。もとの四万十川の流れに戻している。長野県では、確か諏訪湖とかそういう所でも岸壁を壊している。滋賀県の琵琶湖でもそれを行っているというのが有ります。

そういったように県の事業として、あるいは市町村の事業として行っている。その代わり、みんなでボランティアに市民が出てきて手伝う日が有るかもしれない、子供達も参加するかもしれない、それから力の有る市民団体が何かをするかもしれない、というような所まで私は大きなうねりがここまで、条例を作った所でひとつのうねりがきた。そして今日も二つ目の波がきた。この波がさらに大きくそして輪が広がり、そして、県の中に広がって行くということになったのならば本当に千葉の里山は素晴らしいかなと思っています。

最近私はシャップを脱いだことが一つだけあります。それは埼玉県の知事さんとちょっと会うことがあったんですけども、彼が来年国体が埼玉県で開かれるものですから、国体のバッジがあるんですね、1個500円。それを埼玉県中このような日に彼は「これを500円で買ってください。」「500円買ってください。」と言った。そして知事さんがお礼をもらいそうになると、「これを全部返します。その代わり、このバッジ買ってください。」と言っていくら集まったと思いますか。7,000万円ですって。でもうびっくりしました。

里山を守るためのバッジ。私は今日うっかりして付けて来るのを忘れてきましたけれども、大槻さんも付けてないんだから困ったものですけども。お互いにこのバッジを忘れてきちゃいましたけれども。少なくともあのバッジをみんなで、バッジだけじゃない他のTシャツでもなんでもいいです。100円でも500円でも売って売って、例えば知事が売れば7,000万円集まるのならば私は本当に売りたい。皆さんが一生懸命やって10万円でも20万円でも集めてくださる。そうしたならば、税金

を使うという言い方、県の予算を条例とかそういうものにすぐに付けていくことは、そう簡単にはいきませんけれども、特に今財政状況も悪い。しかし、もし本当に7,000万円あったら事務局も作れるでしょう。里山事務局というのを金親さんの所に。

そして、そこに研究員を置いて、条例をどのように変えさせるかというような事までやるとかね。そういう事も出来る訳ですよ。そういうようなことで考えて行くと、夢は際限なく広がって行きます。

だからあまり古い20世紀的な日本の行政のシステム、これにとらわれない方がいいような気がします。私たちは千葉で21世紀的な新しい仕組みをみんなで作って行くという中で里山条例を成熟させて行く、育てて行く、そしてそれに今申し上げたように民間の資金とか県の予算をそこに配分して行くためには、それなりに事業化のためのプロセスを踏む必要が有りますけれども、それを行っていくとか、国のモデル事業を持って来ようとか、IUCNの会議を持ってくるとか、何でもいいと思いますけれども、行っていく必要が有ると思います。

何度もIUCNにこだわるようですけども、IUCNの会長は、今エクアドルの環境大臣をやった女の方なんです。愛知県で開かれる万博の、自然保護をもとにしてやるんでそのメンバーの一人で成田に降りて、どうしても暁子あなたの所に行きたい、あなたは千葉で何をやっているの、と言うから、「こうこう色んな事が有るの」と話をしたら、「もうIUCNで手伝える事が有ればいつでも言ってくださいね、何でもやりますから」と言ってくれました。そういうふうに私たちは目をちょっと大きく世界の桁にも広げて考えてもいいのかなあというようにも思います。

そして、この里山シンポジウムでも、資金が一番先に問題になりますけれども、今度バンコックでIUCNの会議が開かれますけれども、そういったものにも日本から出て行くという事も有ってもいいと思います。

雁を守る会の呉地さんは、今日はいらっしゃらないのね。この会場にいますか、あついたらしゃった。あの方は、呉地さんといまして、今日は仙台から来て下さった雁を守る会の会長さんですよ。呉地さんは、雁を守る会がIUCNのメンバーなものですから入っておられて、中国でIUCNが開かれた時に私たち一緒に行ったりもしました。そのようにして本当に千葉で行っている事にわざわざ仙台から来ていただいたわけですが、私も仙台で呉地さんが雁の守るために一生懸命頑張っているんで、千葉県は昔たくさん雁がいたんですね。なのに日本で一番たくさんだとさっきチラッとおっしゃったけども、

今本当に雁は、私は千葉に来て一羽も本当に見たこともないぐらい見るチャンスがなくなっちゃった。

伊豆沼とかそういった所にいるのね。あとは北海道の五色沼、という辺りに本当にかわいそうなんだけれどももったいばい例えば千葉で手賀沼とか、そういう所にいたかもしれない。そういう所に来れば、たくさん雁はあちこちからとび立てたかもしれない。今は残念ながら田んぼが無くなってしまおうと雁はそこでは生息できないということで、あんまり関東の方ではない。

東京で何羽とかそういうことは聞きましたけれども。ですから、雁が戻って来るような千葉県になったらいいなと思います。

仙台に伺った時は、雁を守るために回りの田んぼに雁のための稲を一生懸命植えて、そこに雁が入ってどんどん食べていいということで田植えに行ったのですね。今湛水でずっと田んぼに水を張ったままでやろうというような事もお話が出てきておりますけれども。そういったような形で、私ちょっと長くしゃべり過ぎたから何としてもやめないと中村さんが締めができなくて、大変だ大変だと思っていらっしゃいますけれども。それでも乗ってしまったんでついついしゃべり込んでしまいましたけれども、仙台から来ていただいたり、他の所からも今日はいやっしゃっているかな。



(中村)

実は、今年確か雁が千葉にやって来たんです。冬季湛水の田んぼに。荒尾さんそうですよね。

(堂本知事)

どこへ来たんですか。

(荒尾 稔：栄町に来ました。)

栄町に来たの。あつそう。ひとつの指標だと思うんですね。

森が蘇り、田んぼが蘇り、谷津田が蘇り、里山が蘇るとそこにそういった渡りの動物達もまた、戻ってきてくれると思います。

ちょっと長くしゃべり過ぎましたけれども、行政の側として今申し上げたような形で私も大槻さんもたまたまこの分野で比較的深入りをしている人がいますので、精一

杯やらしていただくという事と、さっき申し上げたようにみんなで対立した関係ではなくて、どうやったらうまくパートナーシップを組んでそれぞれの町なり村なり市なりで、その面としてそこでもって本当にいい展開ができるかというのがこれからのテーマだと思っています。ということで、是非今日でこれを終わらせないで365日里山の日を続けて、今日のうねりを、11の分科会のずーといい連絡を持ち合って、お続け行けたら大変うれしいと思います。どうもありがとうございました。

(中村)

本当に里山の現状とは、いろいろな問題を抱えていて、里山を残す、戻すという事をすぐ、手を打たないと、次の子供達とか、今世界に目を向けてということが有りましたけれども、資源を日本は自立していないんですね、あちこちから持ってきている。

そうすると、日本が良くても外国が疲弊してしまうこともあると思います。そのためには地域の力、千葉は、10の力というのが有りまして、生きる力から始まって最後に地域の力だったというのを今思い出していますけど、そういう力を蓄える。里山は循環型社会のまさに見事なモデル、将来に向かっての循環型社会のモデルとして、日本の里山、里海は最高なんですね。ですから、これを我々が守っていく。その時に

生態学の方で言いますと里山には多様性と連続性というものが有ります。それは、生物や環境が、多様であり、それが結びついていてという状況があって、それが、力に、里山では出てくる。更に、それがサステナビリティにつながる。多分この多様性と連続性というのは、我々人間のつながりとかですね、人々の多様さというものと一緒だと思うんですね。ある意味では、今日は本当に多様な方々と手を結び、情報交換して連続性が出てきた。これをどんどん続けて大きくしていきたいなと思います。



本当に不慣れなコーディネーターで申し訳ございませんけれども、パネラーの皆様ありがとうございました。それから長い間会場の皆様本当にありがとうございました。



分科会報告

里山と

○教育・学習	P. 30～P. 31
○医療・福祉	P. 32～P. 33
○森林・林業	P. 34～P. 35
○稲作・水田	P. 36～P. 37
○文化・伝統	P. 38～P. 39
○観光	P. 40～P. 41
○水循環	P. 42～P. 43
○生物・ビオトープ	P. 44～P. 45
○残土・産廃	P. 46～P. 47
○芸術	P. 48～P. 49
○政策	P. 50～P. 51

分科会の名称 里山と教育・学習



委員名と役割分担

分科会会長
映像（カメラ・ビデオ）
記録
インタープリター

土居 元
大谷隆義
津山彰彦
上地智子

タイムテーブル

オリエンテーション
ウォーミングアップ
五感を使い遊ぼう 1
昼休み
五感を使い遊ぼう 2
創作活動
まとめ 1
まとめ 2

出席者数 6名

基調講演等の内容

「オリエンテーション」

分科会の考え方・進め方の話→頭で考えるよりまず外に出て身体を動かそう。
そしてなによりも楽しもう。

- ・スタッフ紹介
- ・参加者の自己紹介

「ウォーミングアップ 1」

ジェスチャー自己紹介→ジェスチャー付の自己紹介

ルックアップルックダウン→1重円を作る。視線を下げ、合図と共に他者と目を合わせる。目が合うと和から外れる。

ピンボール→1重円を作り真中に鬼を1人置く。回りのメンバーは相手を見つけ、鬼に入られないように隙を見て見つけた相手と入れ替わる。鬼に入られたら入られた人が次の鬼になる。

シルバーシート→1重円を作り真中に鬼を1人置く。回りのメンバーは鬼を呼び自分の位置をゆずる鬼は何処に入っても良い。鬼に自分の位置を譲った人が次の鬼になる。それを続ける。

「五感を使い遊ぼう 1」

マイクロアドベンチャー（視覚）→むしめがねを使い見てみたい場所をのぞいて見る。

警察犬ゲーム（嗅覚）→エリア内にあらかじめセットされた匂いのする木を探す

これなんの実（味覚）→さくらんぼの原種が有り、食してみた。

午後

「ウォーミングアップ2」

空き缶さがし→エリア内におかれた空き缶を探す

「五感を使い遊ぼう2」

音いくつ→静かにし、目を閉じ、何種類の音が聞こえるか数える

私の木→自分が一番気に入った木や、木になった気をきめ、みんな決まったら、キャッチフレーズと共に何故その気を選んだか発表する。

「創作活動」

今日一番印象に残った事を一コマまんがで表現

「まとめ1」

作品発表

「里山のイメージは？」

スライド上映

ディスカッション

→これからの教育・学習のあり方を私はこう思う。といったテーマで自由ディスカッションをした。

分科会の結論

- ・ 同じ時間、同じ事を、同じ場所で行ったが、一人一人違った感じ方、表現の仕方があることがわかった。
- ・ 参加型の分科会は新鮮であった。また童心に返ることが出来た。この感覚を大切にしていきたい。

分科会の課題

- ・ 興味の無い人をいかにシンポジウムに呼ぶか。
- ・ 子どもの参加があるようにするにはどうするか。
- ・ 今までは、団体や個人にかかわらず自分のテリトリーしか見ていない。
- ・ かえって田舎の子どものほうが体験をしてない。

分科会の提言

- ・ 欧米的でない、日本の古来からある自然観を大切にしていきたい。
- ・ まず地域の特性を知ることが大事、それぞれにあったものを提供していく事が必要。
- ・ 教育の普及のためにも、プログラム化が必要。
- ・ かかわっていく大人も体験し続けることが必要。
また、子どもに伝えていくから、子どもと一緒に考えていく姿勢にしていきたい。
- ・ 非日常的な（体験を含んだ）活動が日常になっていくべきである。
- ・ 理想は、このような指導者が必要なくなる世界である。

その他特筆すべき内容

- ・ 実行委員自身が楽しんだ事。
- ・ 参加者からは、勉強になったとか、参考になったといった感想ではなく、楽しかったといった感想が聞けた事。
- ・ 大槻さんが結構長くいてくれ、更に参加者に説明・解説していただいたりもした。
ありがとうございました。
- ・ 外で身体を使い動き回った事、BGM、マンガ、歌など様々な表現方法を使った事。

反省等

- ・ 次回またこの分科会を行うとするならば、1学級をそっくり預かり実施してみたい。
- ・ 今回は、里山に入るきっかけ作りとしてプログラムのデザインをしたが、
その次のステップのプログラム も行ってみたい。
- ・ 全体会の発表方法をもっとわかりやすくしていきたい。各実施者はブースを出し、説明する。
他の分科会参加者は気になっていたり、興味のある分科会の説明を聞きに行くといった方法など。



委員名と役割分担

分科会会長	赤城建夫
分科会副会長	林みね子
記録	福満美代子
当日スタッフ	山崎美香、大内郁、横田耕明、西村早苗、渡辺清江、増田淳、宮村賢治、昆野純子

タイムテーブル

10:50~12:00	第一部、房総の里海
12:00~13:00	昼食、交流
13:00~14:30	第二部、森林療法の概要説明と野外実習
14:30~14:40	"

出席者数 70名

基調講演等の内容

第一部 房総の里海

清野聡子(東京大学大学院総合文化研究科助手)

里海の療法として、転地療法、臨海学校、海水浴、健康増進、セラピー(波や松風の音、磯や木の香り、空間の広がり)、タラソセラピー(塩水療法)などがある。

房総の里海は明治時代から転地療法などということにも使われていた。大量の臨海学校の子どもたちや観光客を迎えるようになった背景には、医学的な経験知があった。

(明治時代は医療として意識され、研究もすすんだ。)

里海と療法の変遷

明治時代は医療として研究もされた。→ 大正時代は海水浴としてレジャー産業化 → 戦争で中断 → 戦後も海水浴と潮干狩りはレジャーに(家族で) → 現代はレジャーの多様化と海岸環境の悪化で衰退してきている。

里海と里山の関係

里海の人たちの暮らしを支える道具や食物は里山から。

里山が荒れると磯(沿岸)がだめになる。里山を管理すると海もよくなる。

(千葉県は流域が狭いので山の反応がすぐ出てくる。)

・木下 敬三（成東の里山を守る会）

私の家の前では、田んぼが広がっている。谷津田に行くのとたくさんの生き物に出会うが、家の前の田んぼでは生き物に出会わず、死んだ田んぼのように感じてしまう。成東町の早船地区で圃場整備の入っていない谷津田が残っていると聞きつけて、再生への取り組みを始めた。谷津田は半分放棄され、荒廃が進んでいたが、とりあえず試行錯誤しながら一部の田んぼの復元を始めた。地元の農家は中々谷津田に手をつけられない中、自分達が田んぼに入り復元することで、生き物が戻ってきて、子供たちが生き物と触れ合うことの出来る場にしたい。将来トキの野生復帰の場になってほしい。

・田崎 愛知郎（首都圏コープ事業連合）

生協では、安心・安全をメインに産直と環境を大事にした、様々な取り組みを行ってきた。数年前から生産者と消費者の交流・農産地の状態を生き物の視点から見ていくという試みで、産地で生き物観察会を行ってきた。こうした活動の中で単に資材を変えていくのではなく、自分達の地域の環境を生かした生産手法への取り組みと評価のために、生き物調査を2004年度から始めた。単に一産地だけの取り組みだけでなく各産地のデータを集め、地図情報にしていくことで、自分達の地域の個性にあった生産・管理手法への手がかりにしたい。環境に配慮した農業への取り組みとして不耕起冬季湛水に注目している。

・呉地 正行（日本雁を保護する会会長）

宮城県田尻町では、鳥の越冬・餌場の確保の目的で蕪栗沼周辺の田んぼを沼に戻すという取り組みが行われていた。この取り組みで田んぼに周年浅く水を張るということの変化が具体的に見えるようになった。96年に沼に土砂が堆積して浅くなったとして、浚渫する計画が持ち上がった。浚渫が行われれば、沼の環境に大きな影響があるとして、環境サイドの人、農家、議員などのキーパーソンが集まることで、浚渫を回避することに成功した。これをきっかけに様々な立場の人が集まり、交流し合意したものだけを形にしていく田尻町のスタイルが確立した。こうした中で、鳥がいた方が、農業にとっても良いという認識が定着し、1998年営農している田んぼで水を張るという取り組みが始められた。湛水している内に水中・土壌で活動するイトミミズなどの水生・土壌生物の働きにより、抑草や施肥効果が確認され始めるようになった。今年度から田尻町では冬季湛水することで環境直接支払いが行われるようになった。この技術は生き物の力を活かし、持続可能な手法として期待される。まだ歴史の浅い技術なので、データを取って効果の確認が必要である。

討論会等の内容

水利

- ・ 冬季湛水を行っていく上で、一番難しい冬場の水をどのように確保していくのか。
- ・ 現在の水利権の枠で考えていくと、冬場の水の確保は上流でダムを作って水を確保するというような話になってしまうが、環境用水・防火用水・地域用水については良いのではないかと考えるも出てきている。具体的な例を作り上げていくことが大切。
- ・ 調整水田の積極利用により谷津田の荒廃を防ぐことは出来ないか。

基盤整備

- ・ 平地での基盤整備は終わり、谷津田での基盤整備が進められていく中、重い工事費負担を強いられる所も出てくる中で、基盤整備事業の役割は終わったのではないか。
- ・ 基盤整備を行っていない圃場では、現実的に稲作は出来ない。
- ・ 田圃は、個人の財産を投入して行われる生産の場。外から来て、環境と言われても対応できない。どのように整備していくのか良い知恵を出し合うような関係を作りたい。

分科会の課題

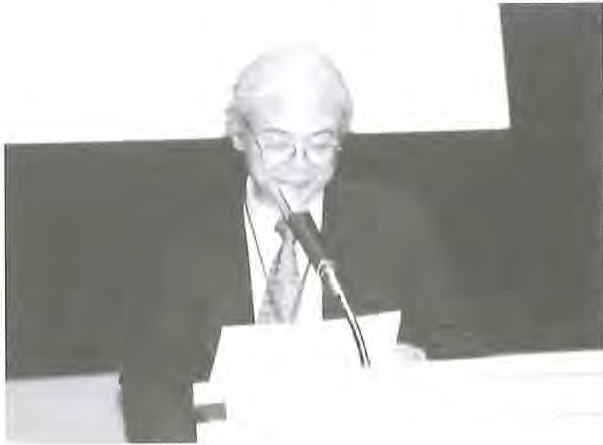
今後の農家・市民

- ・ 大規模な経営を求められていく中で、乾田化した圃場で科学肥料・農薬を使っていくしかない。
- ・ エネルギー消費型の農業を持続していくのは難しいのではないか。
- ・ 大規模化して外国の安い米に対応して行くような方向を目指すのではなく、伝統を守りながら安心して農業が出来る仕組みについて考えていきたい。
- ・ 市民の立場として、米を食べるときに田圃の価値を含めて購入する位の気持ちが必要。良い取り組みには、お金を払うというような形で発言していくことが必要。
- ・ 若い人たちは、いきなり農家を継ぐというのは難しいかもしれないが、体験の場を通してその中で農家を志す人も出てくると思う。

分科会の提言

今後も農業者・行政・市民が一体となって話あえる場を作っていきたい。

分科会の名称 里山と文化・伝統



委員名と役割分担

分科会代表 : 藤賢三
記録係 : 田桐義啓
実行委員 : 平山喜人、福原経正

タイムテーブル

10:40~10:50 趣旨説明 加藤賢三
10:50~11:20 現代社会における景観の意味と里山保全 西野 元
11:20~11:40 地域資源の再発見とブルー・グリーンツーリズム 小川信次
11:40~12:00 里山フィールドミュージアム 島立理子
12:00~13:00 昼食、交流
13:00~13:20 安久山の里地里山と文化 平山喜人
13:20~13:40 地域社会と野生生物 小島孝夫
13:40~14:40 パネルディスカッション 「豊山のくらしと文化」
コーディネーター 西野 元

出席者数 41名

基調講演等の内容

事例発表

- (1) 現代社会における景観の意味と里山保全 西野 元 国士舘大学文学部
日本の里山景観は「春の小川」、「朧月夜」など童謡中に表現されている。里山に対する感性も変わってゆく可能性もある。はたして、里山は今と同じ価値観を持って次世代に受け継がれていくのだろうか・・・
- (2) 地域資源の再発見とブルー・グリーンツーリズム 小川信次 (財)千葉県建設技術センター
近頃、里山、里海という言葉が使われている。これからは、花鳥風月の街づくりとともに里川という言葉を使ってゆきたい。すでに、房総の川と海を回るツアー…が始まっている。
- (3) 里山フィールドミュージアム 島立理子 千葉県立中央博物館
昨年度のフィールドミュージアムでの活動の中で、地域で育まれた伝統芸能を担う子供たちの姿に彼らの誇りを感じて感動した。観光として紹介するにはまだ時間がかかるのでは
- (4) 安久山の里地里山と文化 平山喜人 飯高の巨樹と里山物語
樹齢およそ、千年といわれているスダジイが自宅にある。周辺は安久山の里地里山、学校の元祖といわれている日蓮宗の寺の飯高檀林があり、今年は自宅をオープンガーデンとして二日間開催した。
- (5) 地域社会と野生生物 小島孝夫 成城大学文芸学部
古くから言い伝えられた民話の中に、たとえばサル・カニ合戦などの里山における生き物と人との共生の形が見えてくる。このような言い伝えの中に里山保全のためのヒントが潜んでいるのかもしれない。

討論会等の内容

「里山の暮らし」

コーディネーター 西本 元

パネラー 小川信次 島立理子 平山軍人 小島孝夫

西本： お話しいただいた内容について焦点を絞ってまとめていきたい。

先ず、「里山」とは何か、どう捉えているか。

小川： 里山、里川、里海と言った広い視野から捉えたい。人と自然とのかかわり。

島立： 「里山」と言う言葉は全く意識していない。人間と自然が折り合いをつける対象と考える。

平山： 循環型社会の一形態。自然サイクルの輪の中に「里山」があると思う。循環型社会に復帰しないと、これからの人間社会、地球社会が成り行かないのではないか。

小島： 人間は自然を必要とするが、自然は人間を必要としない。自然の中で人間はどう暮らしていくか。

西本： 風景としての里山、人間が関わって出来た里山、里山の保全と言うが、これからも里山を残していけるだろうか。

小島： 千葉の谷津田に「とき」を呼ぶ活動が進んでいる。

＜会場からの質問＞

- 昔式に戻したほうがよい。例えば米の収量が30%減っても経費が30%減れば±0であるが、環境改善を考えればプラスだ。
- 谷津田、里山を無くしてはいけない。日本人の心の古里として未来に残すべきだ。子供たちに必要な情操教育の根本に必要。
- 里山に限らない。里川あり、里海ありと思う。それぞれの土地の人が守るべき場所と思う。現在、例えば山や川遊びは危険と言って子供を近づけないが、方法を考えて、もっと自然の中に入って行けるように。例えば子供たちと虫取りに山に入ると新しい発見があり、身近な存在になる。
- 自然は怖い、と教えるだけでなく、自然の大切さを教える教育が必要と思う。

その他特筆すべき内容

「里山とは何か」から話題が広がり、「里山は残していけるのだろうか」、そして「里山を残すにはどうすればよいのか」ということが、共通の問題となってきた。童謡や昔話、体験などで、里山の暮らしが伝えられてきたのではないだろうか？

里山の四季折々のすばらしさを味わうことのできる感性は育てておかないと、里山だけが残ってもその感性が残らない事態を心配しなくていいのだろうか。そのために、何か役立つことがあるとすれば、昔からの四季を感じられる童謡などを聞かせたい。



委員名と役割分担

分科会長	瀧和夫
副分科会長	石井星守
書記	千葉智雄
実行委員	千葉雅弘 石井裕一 天野佳正 田中崇大

タイムテーブル

11:00~11:10	第6分科会(里山と観光) 分科会長挨拶
11:10~12:00	千葉県の里山と観光のむかし・いま・これから 講師：千葉県商工労働部参事 岩瀬 正夫
13:00~13:25	里山とエコツーリズム 講師：プロカメラマン 飯田 裕
13:25~13:50	里山と観光農業 講師：安房高等学校教諭 愛沢 伸雄
13:50~14:15	里山と公園 講師：千葉自然学校 理事 浅井 信
14:15~14:40	意見交換・質疑応答

出席者数 32名

基調講演等の内容

1) 里山の維持と観光

千葉県の里山は、全体的に見れば、標高が低く特に北総地方は低地で畑、草地や谷津田が多く、気候は温暖である。安房上総地方では棚田や谷津田が見られ樹林帯としては常緑樹林、針葉樹林、落葉広葉樹林が交じり合い、秋の紅葉の時期は彩も交じり合う温暖な土地柄である。

また海では黒潮と親潮が合流する地点でもあり、植物や生物の南限、北限など合流地点が多くみられるのが特徴である。

この里山を豊かな生活空間として残す視点から見た場合でも、観光資源として活用し、多くの人に親しまれる里山にすることは有意義である。

<取り組みのポイント>

- ① 方向性 : 里山を千葉県の新たな観光資源として活かす。
- ② 背景 : 21世紀型観光としてスロー・体験・滞在型、環境保全や取り戻した時空に浸る旅行志向の芽生え。
- ③ 問題形成 : 過疎化が進み里山から人の手が離れ自然荒廃、生態系の循環に狂いが生じている。
- ④ 問題解決 : 里山空間の一部を公園化する。
里山を整備し、観光客を誘客し満足度と共に経済効果を求める。
- ⑤ 過程・手順 : 手法、エビデンス：ボランティア、NPO、千葉自然学校の活用をして拠点をづくり県全体に広げて行く。
- ⑥ 検証 : 継続的に問題点・課題を対処する。

2) 講演内容

基調講演では岩瀬氏が「①今、なぜ里山公園の実現化が求められるのか②里山とは③里山の観光への可能性④言葉の定義づけ⑤観光のむかし、いま、これから」を講演した。

飯田氏は、スライドを使用して「太平洋のフィジーやイースター島、群馬県の事例、房総の里山等の風景」を映写しながら里山とエコツーリズムを語った。

愛沢氏は、歴史をひも解きながら長狭高等学校時代に体験した、同地方に多くある棚田を中心とした里山について、生徒と共にいった体験を語った。

浅井氏は、NPO法人千葉自然学校の運営をもとで取り組んできた、新しい概念の下での公園と観光における、里山の役割について語った。

3) 講演の中から

- ① 里山とは「生命と自然が溶け合う場」である。（「里山空間」の認識）
- ② 「自己・地域を大切に作る心」が人々の誇りにつながる。
- ③ 「地域の文化・財産への理解」が“価値の認識”となる。
- ④ 里山を語れる人（里山教室の講師、ガイドなど）の育成。
- ⑤ 「異空間（里山空間 対 都市空間）の共有」のための交流が生まれる。
- ⑥ 「モテナシ」の心は、生活の延長線上に「里山観光」を成立させる。
- ⑦ 参加型体験（あるいは歴史的・風土的必然性に基づいた）が必要である。
- ⑧ 次世代への継承を含めた長期的な展望が必要である。
- ⑨ 「イベント参加者の半分近くは、県外からの来訪者である」ことの認識を持つ。

討論会等の内容 参加者が、里山関連の人が大半であったこと、また質疑時間があまりなかったこともあり、若干のコメントを求める程度の質疑に終わった。

分科会の結論と課題

里山の問題として、現状においては衰退する里山をどう保全するか、里山と人の共生をどう守り、そこから生命の息吹を享受するか、など産業の近代化のなかで押しつぶされそうになっている「自然との共生」をどう取り戻すかにあるが、その中で、第6分科会は、取組が始められている里山による観光について、その意義を認識し、里山の観光をとおして「里山の維持と観光立県が両立できるよう」将来の展望に期待を描いて終了した。

千葉県には、首都圏3000万人に提供できる「里山に抱かれた暖かな憩いの場」があるが、そのためのインフラ構築が不十分であるなど、顧客サイドから見た課題を探る必要がある。

分科会の提言

一般の人にも参加するような形に広報活動を広げる必要がある。

その他特筆すべき内容

会場はすばらしかった。しかし、大半の参加者にとって遠すぎる。

反省等

会場は都市部にした方がよい。不便な場所で行なうと、特定の限られた人のみが集まることになる。片手まで取り組まざるを得ない以上、やむを得ないのであろうが、準備段階の状況がわかりにくいことが多く、少なくとも「決定事項」「検討中事項」が一目でわかるHPを設けると良いと思う。



委員名と役割分担

分科会代表 桑波田和子
 分科会副代表 岡野武義
 記録 桑波田 和子
 実行委員 高橋晴雄、荒尾繁志、吉田正彦

タイムテーブル

10:50~11:00 主旨説明・自己紹介

☆事例発表

11:00~11:30 「勝浦市大森の里山から」 岡野武義 (みどりのボランティア)
 11:30~12:00 「印旛沼の水環境改善について」 吉田正彦 (千葉県県土整備部河川計画課)
 12:00~13:00 昼食・交流
 13:00~13:30 「水田を活用した水質浄化モデル事業調査から」 石原正規 氏(我孫子市役所)
 13:30~14:40

☆ワークショップ (全員参加) (湧水保全・河川・水質浄化の3グループ編成)

出席者数 25名

基調講演等の内容

(1) 勝浦市大森の里山から 岡野 武義 (みどりのボランティア)

千葉市に住んでいて、勝浦市の大森に里山を持っている方の里山の現状をお話いただきました。大森は南総の里山で、奥山型である。谷津頭からしみだした水は、田んぼを潤し分水嶺のため大多喜の方に流れやがて夷隅川となり太平洋に流れ出る。谷津頭には産廃が埋められ、里山は手入れがなされず雨が降ると、一気に川に流れ川底を削り土砂や木で沼は埋まっている。

また地域的に猪や鹿が出没し田んぼには柵が張り巡らされ、この柵の維持も大変である。年々田んぼが耕作されなくなっている。里山の手入れをやめると産廃の捨て場になり水が汚れ、保水性も失う。里山を産廃被害から守るためには地元の人たちが自覚しないと難しいし、行政を動かすにしてもまずは地元の人の理解と団結が必要となる。

(2) 印旛沼の水環境改善について 吉田 正彦 (千葉県県土整備部河川計画課)

「恵む豊かな印旛沼の再生に向けて」という、印旛沼流域水循環健全化緊急行動計画の概要をお話いただいた。「恵みの沼」の復活は、長期間の努力が必要である。そのために30年後(2030年)を「恵みの沼」の再生の目標年次として設定し、「印旛沼方式」の考えを取り入れた「印旛沼流域水循環健全化計画(長期構想)」を策定した。

住民と行政が一体となって、2010年を目安に早期に実現可能な取り組みと役割分担を明確にした、「緊急行動計画」を策定し取り組みの内容の説明がなされた。

水清く、自然の恵みにあふれ、穏やかで豊かな印旛沼を再生するために、流域の皆さんの役割を確認し、共同して取り組みが必要である。

(3.) 「水田を活用した水質浄化モデル事業調査から」 石原 正規（我孫子市役所）

「水田を活用した水質浄化モデル事業調査のまとめ」から手賀沼干拓地の我孫子市の3箇所の水田で、それぞれ施肥量を変え通常の水稲耕作を3年間にかけ行い、土壌、水質や水質汚濁物質の負荷量の変化、収穫量の違いなど調査の報告をお聞きました。

調査結果から、実現可能な手賀沼にやさしい水田耕作方法は、節水型水管理による慣行施肥半量と考えられる。この耕作方法を広げる環境保全型農業政策の確立を図っていくとのことでした。また水田による水質汚濁負荷削減効果の試算(リン削減量を例にして)を、河川浄化施設と比較すると、水田は水質浄化のための経済効果があることが試算できたとの報告がなされました。

討論会等の内容

湧水保全・河川・水質浄化の3グループによるワークショップの予定だったが、人数の関係もあり、全員で午前の事例発表を基に、フリースタイルで、私たちに出来ることは何かを考えてみました。

- * 個人個人が水というものを通して、自分の周りを良く見る・知る必要がある。
- * 水の循環という意味で流域のもつ役割分担があることを理解する。
(市民が汚した水は市民が浄化する)
- * 子供たちが自由に遊べる水辺を作り、親子あるいは専門家を交えて、水・自然環境など一緒に考える仕組みを作りたい。また子供に考える力を持たせたい。
- * 生活様式の改善に伴う水環境・自然環境などに対する意識に、上流と下流で温度差が生じている、これを調整する仕組みづくりが必要。
- * 豊かな自然を残していくということで住民の一人一人が行動することが大切。
- * 里山のもつ保水機能等のために、里山の活性化が必要である。活性化することで里山に人の手がはいり、そこで生活できる基盤が出来上がる。

分科会の課題

水循環は単独では解決しない。他の分科会(稲作・水、文化・伝統、生物・ビオトープ、残土・産廃、政策等)との連帯も必要と思う。さらに安全でおいしい水を飲みたいという願望は皆がもっている。

利根川水系・手賀沼・印旛沼の水がめを利用してわれわれは、自然の豊かな里山が活性化するために何か行動を起こす必要がある。そのために里山で出来たおいしいお米を買ってください！

分科会の名称 里山と生物・ビオトープ



委員名と役割分担

田中正彦（代表）

網代春男（副代表）

木幡英雄（記録係）

実行委員：横山武，鈴木俊輔，染谷迪夫，高木純一，三輪浩司，笹子全宏，高木晋，越川重治

当日スタッフ：橋本早苗，三輪妙子，前野優子，舘野光輝

タイムテーブル

10:50～12:00 第一部

分科会趣旨説明など 田中 正彦（分科会代表）

<事例発表>（各13分）

1. 10:50～11:03 「里山での植物観察を通じて」 細川 隆（茂原高校）
2. 11:03～11:16 「昆虫から見た里山の変化」 槐 真史（厚木市郷土資料館）
3. 11:16～11:29 「淡水魚類からみた谷津田の生物多様性」 田中 正彦（檀橋高校）
4. 11:29～11:42 「アカガエル類の卵塊モニタリング調査と谷津田保全」 長谷川 雅美（東邦大学）
5. 11:42～11:55 「鳥の目で見た里山の生物多様性」 越川 重治（都市鳥研究会）

12:00～13:00 昼 食

13:00～14:40 第二部

<パネルディスカッション>

コーディネーター：長谷川 雅美

パネラー：第一部の発表者＋竹重貴志（県自然保護課）熊谷宏尚（県環境政策課）

出席者数 55名

基調講演等の内容

I. 事例発表

1. 細川（植物）：里山にはいろいろな環境が見られる。作物なども重要な要素である。里山観察会を通して、多様な環境を見る目を養うことができる。里山は安全で、小さい子どもでも多様な空間に飽きることがない。下草刈りをする事で、アズマネザサの侵入を防ぐことができる。

2. 槐（昆虫）：昆虫については、里山だけが特に多いというわけではない。10年間にわたる二次林縁での蝶の調査から、管理するとクロヒカゲが増えるが、ヒカゲチョウなど減少するものもあった。管理の仕方は農家に学ぶと良い。

3. 魚類（田中）：佐倉市での魚類調査では、確認できた21種のうちホトケドジョウ、スナヤツメ、メダカなどの貴重種は、大きな河川より谷津田を流れる小さな土水路に生息していることが分かった。人が水路の泥上げなどの管理をすることで、こうした貴重種を含む多様な生物の生息環境が維持されている。田んぼと水路に段差がないことも多様性を維持する上で重要である。

4. 両生類（長谷川）：圃場整備により、ニホンアカガエルが激減した。しかし、谷津田を復田することで、見事にニホンアカガエルが復活した。権現森では、水田1haあたり427kgのカエルが見られた。

5. 鳥類（越川）：里山には2つの多様性（空間的多様性、時間的多様性）がある。笹刈りなどの林床管理をすることで、フクロウやエナガ、シジュウカラ、エナガなどの鳥類が増えるが、ウグイスは減少する。近年ウグイスやホトトギスの増加は、笹を刈らなくなったからではないか。火入れをしないでヨシ原を放置すると、2〜3年でオオヨシキリが減少してくる。徹底的な管理は良くなく、いろいろな環境をモザイク状に残しておくことが大切である。

II. パネルディスカッション

事例発表に対する会場からの質問、参加者の体験事例・提言、パネラーのまとめの順で進行した。

<会場からの質問>

刈り取った方がよいヨシができるのはなぜか。なぜ乾田が増えるのか。白鳥の餌付けに対してどう考えるか。タコノアシはどんな所に生えるのか。乾田化によって人間への影響はあるのか。生物がいた方が良いのだが、農業との関わりをどうする。など

<参加者の体験>

アズマネザサの増殖により、コジュケイが減った。アズマネザサをどう扱っていけばよいか。笹が増えたおかげで、ウグイスが増えた。昔は生活の中で笹を利用していた。イノシシ（イノブタ）が増えて困っている。水路に穴を掘ったりして鯉蓋につながることも考えられる。など

<パネラーまとめ>

細川：「里山保全」が教科書に掲載されるようになり、子ども達にも状況を伝えていきたい。活動に対しても好意的に見てくれることが多く、励みになる。

槐：虫は50%を占める。里山の虫は手に取ることができ生き物の躍動が感じられる。里山の親善大使。ぜひ虫にも目を向けて欲しい。

田中：伝統的な農業を受け継ぐことが生物多様性にも良いのではないかと。市民と一緒にどうやって田んぼや山を利用していけばよいのかを考えていきたい。

越川：アカガエルが減ってきている。オタマジャクシを初めて見るという人が増えている。これからどうなるのか。里山を守る＝我々の原点・文化を守ることだととても大事なことだ。

長谷川：里山保全についてもっとプロっぽく考えていきたい。

竹重（県自然保護課）：昔はたくさんいた生物が見られない。今までは、開発しないで（手をつけないで）環境保全することをしてきた。里山＝ビオトープという観点から行政的にも個人的にも考えていきたい。

熊谷（県環境政策課）：千葉環境再生基金、里山条例を利用した保全が可能であろう。里山も含め、農業、林業を保全していくことは難しいが、これから考えていくことは多い。

分科会の提言

結論を出すことは目的としなかった。しかし「伝統的な農林業の方法を受け継ぐことが、人間を含めた生物多様性を維持していくことに欠かせない」ということであろう。



委員名と役割分担

委員長	川本幸立
副委員長	井村弘子
記録係	半澤勝男、鈴木紀靖
事務係	井上由紀子、末統和枝

タイムテーブル

10:50~11:00	委員長挨拶
11:00~13:30	昼休みをはさみ各地からの報告 (木更津・君津・市原・千葉市) (千葉県農薬空中散布)
13:30~14:45	千葉県環境生活部 産業廃棄物課 小柴主幹、林副主幹 同 水質保全課 守課長 千葉県農林水産部 林務課 福山室長

4氏の出席をいただいて、挨拶後参加者を交えて、それぞれに意見をまた回答を求めた。

出席者数 65名

基調講演討論会等の内容

1. 住民が反対してもなぜ処分場を許可するのか
2. 不法投棄された産廃をこれからどうするのか。財源を含めた対策は？
3. 許可する行政の態度は書類のみの審査でいずれ起こる問題まで考慮されてない。
すべて業者よりで、市民の声は無視されてる。市民、県民の立場を重視した改革を。
4. 県の産廃条例は、施設に看板を掲げたりダンプにステッカーを貼ったりしているが、
見かけたことが無い。どうなっているのか。また許可件数はどのくらいか。
5. 産廃の混じった残土があるが、どの程度なら残土なのか。
6. 県外からの持込は、各自の県ですべきと思うが、なぜそうなるのか。
7. 空中散布で、病人が出ているのにそれを認めず、続行するようなことは、残土・産廃でも同じ事で許可
をした後の管理ということをしてないから、エヌ・ティ・エルのような広大な残土に広がっていつてしまう
のではないか。
8. 残土が畑になるという例が白井市にあるが、残土から林の立ち枯れということもある。検査して大丈夫なら大丈夫とい
うことなのか。
9. 残土条例で、土地所有者の責任・義務の規定ができたというが、県ではそれを地権者当てにしらせるということをしてい
るのか。
10. 水源保護のための「ゾーンでの水源保護」「立地規制」はできないか。
11. いま、安定型処分場の裁判をしているが、裁判所は、安定型品目に有害物が付着しているというが、県は「安定型品目は有
害ではない、そのような決まりになっているから水処理施設は要らない。シートも敷かなくてよい」という。若しこれが本訴
で決まった場合、林地開発も、産廃課も、水質保全課も立場がなくなってしまうのではないか。今の法律や条令から踏み出し
て考えてもらいたい。
12. 安定型処分場でも水処理施設は必要ないといいながら、県でやらせているところもある。営業権と所有権、人命に直結する
仕事をどちらを向いてやっているのかということになります。

司会者から 今までの話をまとめますと「実態と現実」を直視する。もう一つは「未然防止」それと行政の「厳格な公平な姿勢
と指導」そして制度化「住民への説明責任を果たす」何よりも、人の生命と安心を尊重するということの合意ではないかと思
います。簡単ですが分科会はこれで閉じます。県の方々ありがとうございました。

分科会の結論と課題

全国でワーストワンと新聞紙上にも発表された千葉県不法投棄問題もあることから、私ども残土ネットでは参加者にも呼びかけて、もう一度県の担当の方々と話し合いたいと申し込みをしております。このような不便な会場にこれだけの方々の参加をいただいたということは残土・産廃への千葉県の取り組みが変わらなければ千葉県は変わらない。里山は守っていけないという多くの方々のご意志の現われと思います。大変よい会ができましたことを感謝いたします。

分科会への提言

里山を守ろうと沢山の分科会が立ち上がりました。お互いの活動を知って今後もやっていきたいと思います。自分たちの活動の紹介ということで、「残土・産廃」はみなさまにその実態を知っていただくという意味で残土・産廃の見学会をしたいと思っております。

反省

参加人数の把握ができなくて沢山の皆さんに迷惑をかけました。①席が無かった。②資料が足りなくなった。時間が足りなかったのも、すべてが走りこみの形になってしまいましたが、このようなときの対応策を考えなくてはいけないと思っております。

その他特記事項

分科会のまとめ発言（大ホール） 川本幸立氏

4月28日環境省が発表しました全国の産廃の不法投棄、これが2500件、1100万トン。その内千葉はどうかというと、877件、388万トン余り。つまり全国の三分の一の不法産廃が千葉に集中している。里山に投棄された残土産廃、里山は水源地です、水が汚染されます。将来の子孫まで含め長期にわたって、取り返しのつかない水汚染が生じます。そうした点が非常に問題だと考えます。

第9分科会は51名参加し会場はあふれるくらいでした。報告は、NTLという業者に苦しむ市原の市民、それと富津天羽の方、千葉市の4名が行いました。

午後は行政の産廃・水質の4名の方が行政の施策と参加者と意見交換をおこないました。

NTLは市原に200万m³の残土を投棄し、そしてそれが5回にわたって崩落事故を起こすということで、これに関しては、地元住民の方から、県の業者に対する非常にあまい姿勢が厳しく糾弾されました。大きな違反行為があったにもかかわらず、県は違反に対する確認や、究明が極めてあいまいで、被害者の立ち会いなしで、完了するなど事業者の方法に輪をかけて、今まで違反を見逃してきた県の無責任な対応に私達は大きな怒りと戸惑いを感じました。

守ってくれるはずだと思っていた行政が、実はそうではなかった。天羽・富津の方たちはいま差し止め裁判をしています。100万m³の処分場のすぐそばで井戸水を使っています。住民の生命の安全をかけた取り組みを続けておられます。そこで2002年2月18日、千葉地方裁判所は、「汚染された地下水が井戸水に流入することで健康被害を受ける蓋然性は極めて高い。」「建設使用および操業してはならない」と現状保全を認める決定を出しました。こういうことが報告されました。

そういう中で私達が確認した基本姿勢としまして、まず実態を直視分析する。安定型処分場だから、残土だから安全だということではなく、本当にこれが安全なのか。ということを実地できちっと見ることをやることです。それから事業者への厳格な指導、なぜ許可を取り消さないのか。そして制度化、水源法は水質ではなくて、水源そのものを守ろう、そして生命の安全安心を優先しよう。そして何よりも未然防止し、予防という安全性の考え方にのっとっておこなおう。そして不安を感じる住民への説明責任を果たす産廃残土の行政をつくっていく必要があるのではないか。最後に「脱産廃、残土宣言」を是非千葉で出していきたいと思います。

分科会の名称 里山と芸術



委員名と役割分担

分科会代表 : 小堀修司
副分科会代表 : 上島浩美
記録 : 片岡大樹
実行委員 : 栗原裕治、瀧田強志、陰山祐一、小林 正幸、高橋 小織、大司美智子、
山田聖子、斉藤えりか、大島賢一

タイムテーブル

第1部 ワークショップ

10時40分・楽器制作&ワークショップ
11時40分・グループ毎の発表、2グループ合わせてのセッション
12時30分・お昼休憩
13時30分・楽器制作ワークショップ

第2部 ラウンドテーブル

13時50分～ 感想を発表、「もう一度実施できるとしたらどのようにしたいか?」、「里山と芸術はどのようにに関わりうるか」

* 予定では午前中がワークショップ、午後がラウンドテーブルでしたが、予想以上のワークショップの盛り上がりがあったため、スケジュールを変更しました。

出席者数 27名

基調講演等の内容

〔第1部 ワークショップ〕

午前中と午後の前半は、参加者が2グループに分かれて、竹を利用した楽器づくりと、つくった楽器を使用したグループごとのパフォーマンスを行いました。主に作られた楽器は横笛、鳥笛、太鼓などで、パフォーマンスでは、ベースとなるリズムを1人が刻み始め、そこに他のメンバーが自由に加わっていくという方法で作曲しました。晴天にも恵まれ、楽器制作と即興の曲づくりは非常に盛り上がり、充実した時間を過ごす事ができました。「音が出た!」と喜ぶ姿が印象的でした。

〔第2部 ラウンドテーブル〕

午後の後半からは、ワークショップの感想をもとに、「里山や自然に関わっていくためのきっかけとしてのアート」をテーマにラウンドテーブルを行いました。次に実践するのならどのようにしたいかという事から、分科会で出会った方々の今後につながる話し合いをしました。「竹や木材をとりに行く事から、やってみたい」「里山の中で演奏してみたい」といった内容的なアイディアから、「千葉アートネットワーク・プロジェクトという団体に加わってみるのはいかがでしょうか」という具体的な立ち上げ方法まで様々な意見交換をする事ができました。

分科会の結論

いわゆるディスカッションという形をとらなかったことで、明確な結論というのは出ていません。しかし、ワークショップ体験を通して、芸術は里山と関わっていく上で、楽しく、またそれ故に問題提起的な方法の1つとして有効であるという事が確認できました。そして、次への活動を目指した団体・個人の結びつきが生まれました。

分科会の課題

最も重要な成果であった出会いを次へと生かし、里山、自然と関わった実践を生み出していく事が各参加者に求められる。

分科会の提言

課題を実践していくに当たり、行政の方からの多面的なバックアップが必要。

他の分野から里山に関わる際にも1つのアプローチとして芸術を認識して頂き、新たな提携関係などが生まれることを望む。

反省等

全体的にスケジュールがタイトすぎた事

参加者数が少なかった事（＝広報不足）



委員名と役割分担

実行委員 : 小西由希子 (分科会代表)、久保浩 (分科会副代表)、小野鈴子、柳沢吉則
当日スタッフ : 南川忠男、柳沼薫、成田茂子、佐々木典子、井口和子、山口由富子、伊原香奈子
稲葉 (江戸川大学環境情報学科4年)、平井 (同2年)

タイムテーブル

10:40~11:10	趣旨説明、実行委員自己紹介
11:10~11:40	農地法のお話・・岩井洋氏 (千葉県農林水産部農地課)
11:40~12:00	田んぼの市民農園の実践事例・・所英亮氏 (元多古町農業委員会会長)
12:00~13:00	昼食、交流
13:00~13:30	市民農園 (設置目的と事例 練馬方式ほか) 大江靖雄氏 (千葉大学園芸学部教授)
13:30~14:35	消費者と生産者をつなぐ・・戎谷徹也氏 (大地を守る会職員)

意見交換、質疑応答

※ 佐倉市の農業者山崎新市氏は、ユリの出荷でご多忙のためご出席願えませんでした。

※ このほか、千葉県農林水産部農業政策課から清水芳明氏が参加して下さいました。

出席者数 46名

基調講演等の内容(1)

(1) 農地法について 岩井洋氏 (千葉県農林水産部農地課)

農業を守るために自作農を標榜し、その地位を安定させ、農地の自由売買を規制するために昭和27年に農地法が制定され、更に今までに4回の大きな改正が実施された。その背景と内容について詳しい説明がなされた。特に昭和45年の大改正は賃貸に許可なしの届け出も認められる借地法も含めた農地経営の改善に寄与した。現行法の体系と構成について権利移動及び転用の制限を記述した3条から5条を現在の都市化と農地の観点で説明された。

基調講演等の内容(2)

(2) 田んぼの市民農園の実践事例 所英亮氏(元多古町農業委員会会長)

10年前に多古町で、実施された農家が開設する市民農園で当時の推進者が経緯と苦勞を話された。減反せず産直を課題として農地法や食管法に抵触せずに農地所有者でない方でも「農園利用方式」で利用計画を結ぶことによりできるようになった。最初150ha、5000人でスタートし、今はその8割くらいの面積で維持している。利用者は農家の指導を受け、すべての作業でなく種まき、田植え、稲刈りなどのそれぞれのステージの一部の作業に参加をすることにより、収穫したお米は利用者の物となります。なお、通常の耕作は開設者(農家)が行います。

契約料金(1区画125平方メートルあたり、約35000円—はじめた当時の価格)の前払いなので農家にとってもメリットがある。

(3) 市民農園の設置目的と事例 大江靖雄氏(千葉大学園芸学部教授)

生産者と消費者の交流を通じた参加型の農地のあり方の良い事例として、農業者が中心的役割を担った「練馬方式」及び農業生産法人「青空農園」での実践市民農園が説明された。農地法の適用除外として平成元年に市民農園が法的に認知され、更に生産緑地としての優遇もされるようになった。体験型レクリエーション農園から発展し、技術指導者と受講者との関係を発展させ、熱心な消費者と農家が出資し、本格的な無農薬栽培など生産のパートナーを形成しはじめた。今後の見通しとして産廃業者も参入する恐れがあるが、特区制度の活用も望まれる。虫食いの土地転用を脱皮する画期的な景観法が審議されはじめたのが喜ばしいし、自治体指定のNPO等が耕作放棄地を借りて耕作することが可能となってくるだろう。

(4) 消費者と生産者をつなぐ 戎谷徹也氏(大地を守る会職員)

小学校の総合学習で米作りの授業のお手伝いをしているが、そこでは子供達になぜ日本でお米が主食になったのかやモンスーン地帯の特徴、田んぼの保水機能などの説明をしている。15年まえより13aの水田を農家から借り、毎年約150人の市民に米作りを体験してもらっている。生物の多様性を考えて実験田的なことも実施しており、例えば海のミネラルを入れようと三番瀬の海藻アオサ(青潮の原因になる)を採って水田に活用する実験を今年から開始した。乾燥させたアオサは鶏のエサにもなる。

「海が田を耕し、有機農業が海を救う」という言葉も紹介された。」

(5) 会場より

会場より、休耕田での市民参加の米づくりなど、具体的な活動について質問が多くあった。また、里山保全をする農家への補助制度についての質問もあった。

まずは、市民が農業者との交流を深めて現状をよく知ること。次に、里山保全に当たっては農業者がきちんと関わることが大切であること。すなわち農業者による里山保全の推進のための施策展開が必要であること。さらに、消費者として米や地場の野菜を食べ続けることが農業を支え、ひいては里山保全につながることにいることが確認された。

千葉県の農林水産政策課の職員の方にもきていただいていたが、お話をお伺いする時間がなかった。今後、国や千葉県の農業政策について、お話をうかがう会をもつ予定である。

分科会の提言

まずは、市民が農業者との交流を深めて現状をよく知ること。次に、里山保全に当たっては農業者がきちんと関わることが大切であること。すなわち農業者による里山保全の推進のための施策展開が必要であること。さらに、消費者として米や地場の野菜を食べ続けることが農業を支え、ひいては里山保全につながることにいることが確認された。

里山シンポジウムアンケート集計表

里山シンポジウムの一般参加者を対象としたアンケートの集計結果

		(件)		(%)			
	質問事項	回 答	回 答	割 合	備 考		
A問1	里山フェスティバルを何で知りましたか	市町村などの広報誌	3	2%			
		テレビ、新聞等	1	1%			
		パンフレット、チラシ	46	36%			
		その他	77	61%			
		計	127				
問2	里山フェスティバルの行事になかで何に興味をもたれましたか	里山シンポジウム	103	86%			
		里山活動体験	14	12%			
		里山の市	3	3%			
		計	120				
問3	今後このような里山フェスティバルを続けていき たいと思いますが、どのような内容が良いと思 いますか	里山シンポジウム	106	52%			
		里山活動体験	68	33%			
		里山の市	20	10%			
		その他	11	5%			
		計	205				
B問1	里山に関心がありますか	関心ない	6	5%			
		関心がある	58	46%			
		大変関心がある	62	49%			
		計	126				
問2	問1で2・3に回答されたについてお尋ねします、里 山との関心のある分野はどのようなものですか (最も関心のある分野)	里山と教育・学習	32	17%			
		里山と医療・福祉	16	9%			
		里山と森林・林業	37	20%			
		里山と稲作・水田	24	13%			
		里山と文化・伝統	10	5%			
		里山と観光	17	9%			
		里山と水循環	8	4%			
		里山と生物・ビオトープ	22	12%			
		里山と残土・産廃	6	3%			
		里山と芸術・アート	0	0%			
		里山と政策	13	7%			
		計	185				
		(関心のある分野)	里山と教育・学習	37	11%		
			里山と医療・福祉	29	8%		
			里山と森林・林業	34	10%		
			里山と稲作・水田	42	12%		
			里山と文化・伝統	35	10%		
			里山と観光	36	10%		
	問3	里山とのかかわりをお持ちですか	里山と水循環	36	10%		
			里山と生物・ビオトープ	30	9%		
			里山と残土・産廃	28	8%		
			里山と芸術・アート	12	3%		
			里山と政策	30	9%		
			計	349			
ない			49	41%			
ある			71	59%			
計			120				
問4			里山との関係はどのようなですか	農業従事者	11	9%	
	地権者	6		5%			
	市民個人	34		27%			
	NPO	21		17%			
	団体・組合	9		7%			
	行政(県)	4		3%			
	行政(市町村)	9		7%			
	研究者	6		5%			
	企業	5		4%			
	その他	21		17%			
	計	126					
	問7	今後、里山に関わる団体・個人のネットワーク作り をしたいと思いますが、参加したいですか		参加したい	70	63%	
				参加したいが時間がない	40	36%	
参加したくない			2	2%			
計			112				
問8	里山保全をすすめる為に、ネットワークの中間で 今後シンポジウムや勉強会、イベント、里山新聞 等の発行など企画していきますが、やってみたい と思いますか	やってみたい	47	45%			
		やりたいたが時間がない	53	51%			
		やりたくない	4	4%			
		計	104				

第1回里山フェスティバルの概要

1 開催趣旨

5月18日の「里山の日」は、県民の間に、広く里山の保全、整備及び活用についての関心及び理解を深めるとともに、積極的にこれら活動に参加する意欲を高めるため里山条例で設けられた。このため、その趣旨にふさわしい、県民誰もが参加できる行事として、第1回里山フェスティバルを開催する。

2 開催期日・場所

平成16年5月15日(土)

木更津市 かずさアカデミアパーク

3 主催者等

主 催 千葉県、(社)千葉県緑化推進委員会、里山シンポジウム実行委員会
協 力 木更津市、君津市

【里山活動体験】

千葉県みどりのボランティア

【里山の市】

千葉県森林組合連合会、(社)千葉県緑化推進委員会、千葉県特用林産振興会、千葉県林業研究会、千葉県木材振興協会(かずさあすなろ会)、(財)千葉県観光公社、(企)千葉県森林整備協会、君津市森林組合、市原市森林組合、安房西部森林組合、東京湾観光連盟、君津市農業協同組合、生活協同組合ちばコープ

【その他】

(財)かずさディー・エヌ・エー研究所、(株)かずさアカデミアパーク、伊藤忠商事(株)、日本赤十字社千葉県支部、(株)富葉印刷

実施組織 第1回里山フェスティバル実行委員会(会長 磯貝正尚農林水産部長)

4 開催内容及び参加人員

- | | | |
|---------------------------|-------|-----------|
| (1) 里山シンポジウム(かずさアカデミアホール) | 約600人 | |
| (2) 里山活動体験(かずさ1号公園) | 約100人 | |
| (3) 里山の市(同上) | 約300人 | 合計約1,000人 |

5 事務局員

千葉県、(社)千葉県緑化推進委員会並びに木更津市及び君津市職員等 45人

「第1回里山フェスティバル開催報告書」
平成16年8月 発行

●
編集・発行

第1回里山フェスティバル実行委員会
〒260-8667 千葉市中央区市場町1-1
千葉県農林水産部みどり推進課内
TEL 043(223)3684 FAX 043(224)4108



かずさアカデミアホール
(木更津市)

